

令和8年度

みどり市の教育



みどり市教育委員会

はじめに

みどり市教育委員会は、市の将来像である「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現に向け、「第2次みどり市総合計画」の基本施策及び基本事業や「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「教育環境」に掲げられた基本的施策を教育行政方針に盛り込み、以下の点について着実な実施に努めております。

生涯学習では、多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、文化芸術鑑賞の機会づくりや主体的な学習機会の推進を行ってまいります。

幅広い世代への学習機会が提供できるよう公民館や文化ホールなどにおける生涯学習事業の充実を図ってまいります。

英語教育については、令和6年度から実施した中学3年生の英語検定検定料1回分の助成を引き続き実施してまいります。また、令和7年度から実施した中学3年生への英語検定の受験対策講座とあずま小中学校1・2年生の児童に対する英語学習の支援についても引き続き行い、英語学習への意欲と英語力の向上を図ってまいります。

水泳授業については、令和7年度から笠懸東小学校、大間々北小学校、大間々南小学校で実施した水泳授業の民間スイミングスクールへの委託を、令和8年度からは市内全小学校及び義務教育学校に拡充し、質の高い水泳授業を実施してまいります。

不登校対策については、令和8年度から旧笠懸幼稚園に教育支援センター「なごみ教室笠懸」を移転し、今後同施設に加わる放課後の学習支援や家庭支援などの民間団体と連携し、きめ細かな児童生徒の支援を実施してまいります。

学校給食では、食育の推進のため市立小・中学校および義務教育学校における給食費の無料化を継続するとともに、アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食時間を過ごせるよう、安全性を最優先とした対応体制の整備に努めております。さらに、県内特別支援学校への給食費補助に加え、令和8年度からは市外の小中学校へも支援を拡充いたします。通学先に関わらず、市内全ての児童生徒が中学校卒業まで安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

文化財の保護と活用では、史跡岩宿遺跡の保存、活用、安全対策を行うため、「史跡岩宿遺跡保存整備基本計画」に基づき、令和6年度から令和7年度の2か年度をかけて「史跡岩宿遺跡保存整備基本設計」を策定しました。この結果を踏まえ、令和8年度は、短期的な整備計画の実施場所とした4つの地区のうち、まず、岩宿遺跡A地点からC地点間、平成29年に史跡に追加指定されたF地点の2つの地区において保存整備を進めるため、「史跡岩宿遺跡保存整備実施設計」の策定業務を進めてまいります。

博物館、展示施設の管理では、旧石器時代を学ぶセンターミュージアムとして、相澤忠洋さんの業績の顕彰とその情熱の継承を行うとともに、体験型展示を取り入れた岩宿博物館の改修工事を引き続き進めてまいります。また、令和8年度の岩宿博物館リニューアルオープンを機に、3月に公開される映画や周辺施設と連携した事業を実施してまいります。

富弘美術館では、来館者に寄り添った企画展示や学習活動、公募展などを通じて「豊かな心と生きる力」の育成に努めます。また、令和7年度から実施していた改修工事が完了し、開館当初の美術館によみがえるとともにテクノロジーアートが加わります。今後も全国から来館者をお迎えし、星野富弘氏の魅力ある詩画作品を守りながら、多くの人に愛される美術館を目指してまいります。

結びに、本市教育委員会の施策や事業の概要を要覧としてまとめましたので、御高覧いただき、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

みどり市教育委員会

教育長 保 志 守

目

次

1. みどり市の概要

- 1-1 位置と地勢・・・・・・・・・・7
- 1-2 市名・市章・・・・・・・・・・7
- 1-3 市民憲章・・・・・・・・・・8
- 1-4 市の歌・・・・・・・・・・8

2. 教育委員会の概要

- 2-1 教育委員会委員名簿・・・・・・・・11
- 2-2 歴代の教育委員会委員・・・・・・・・12
- 2-3 歴代の教育長・・・・・・・・・・12
- 2-4 教育委員会議・・・・・・・・・・13
- 2-5 教育委員会事務局組織機構・・・・・・・・14
- 2-6 教育委員会事務局組織変遷・・・・・・・・15
- 2-7 教育委員会事務局等関係職員数・・・・17
- 2-8 附属機関等一覧・・・・・・・・・・18
- 2-9 令和8年度 予算の概要・・・・・・・・19

3. 教育行政方針

- 3-1 みどり市教育行政方針・・・・・・・・23
- 3-2 みどり市教育行政の重点施策・・・・25

4. 教育総務課(主要重点施策)

- 4-1 教育総務課・・・・・・・・・・43
- 4-2 学校給食センター・・・・・・・・・・48
- 4-3 教育施設関係資料
 - 1) 教育関係施設設置一覧・・・・・・・・49

5. 学校教育課(主要重点施策)

- 5-1 学校教育課・・・・・・・・・・53

- 5-2 教育研究所・・・・・・・・・・59

5-3 学校教育関係資料

- 1) 令和8年度学級編成等一覧・・・・・・・・62
- 2) 小中学校校内研修一覧・・・・・・・・63
- 3) みどり市教育研究所概要・・・・・・・・64

6. 社会教育課(主要重点施策)

- 6-1 社会教育課・・・・・・・・・・69
- 6-2 笠懸公民館・・・・・・・・・・75
- 6-3 大間々公民館・・・・・・・・・・81
- 6-4 東公民館・・・・・・・・・・85
- 6-5 笠懸図書館・・・・・・・・・・87
- 6-6 大間々図書館・・・・・・・・・・95
- 6-7 笠懸野文化ホール・・・・・・・・・・96
- 6-8 童謡ふるさと館・・・・・・・・・・98
- 6-9 多世代交流館・・・・・・・・・・99
- 6-10 社会教育関係資料
 - 1) みどり市図書館(室)資料・・・・・・・・100

7. 文化財課(主要重点施策)

- 7-1 文化財課・・・・・・・・・・105
- 7-2 岩宿博物館・・・・・・・・・・108
- 7-3 大間々博物館・・・・・・・・・・111
- 7-4 文化財関係資料
 - 1) みどり市指定文化財等一覧・・・・・・・・113

8. 富弘美術館(主要重点施策)

- 8-1 富弘美術館・・・・・・・・・・117

1. みどり市の概要

1-1 位置と地勢

1-2 市名・市章

1-3 市民憲章

1-4 市の歌

1-1 位置と地勢

みどり市は、平成 18 年 3 月 27 日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した、群馬県で 48 年ぶりにして第 12 番目の新しい市です。

群馬県の東部に位置し、総面積は 208.42 km²となります。

市域は桐生市、栃木県日光市を始め、群馬、栃木両県の 7 市と接しており、首都東京からは 100 km 圏内になります。

市の北部には足尾山地が連なっており、その山塊に源をもつ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中部から南部にかけてはその清流が作りだした大間々扇状地によって形成されています。



1-2 市名・市章

- ・市名 合併協議のなかで公募により候補を募り話し合いにより決定しました。緑豊かなふるさとへの思いと今後の豊かな自然との共存への願いが込められています。
- ・市章 豊かなみどりが象徴的な 3 町村の合併を 3 つの木で表現し、木から太陽と団結力を表す円へと繋ぐことで、輝く未来を表現しています。



1-3 市民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな渡良瀬川の流れを愛し、岩宿遺跡やあかがね街道に刻まれた先人の英知を引き継ぎ、未来に向けて希望と調和のあるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

自然との共存をめざし、環境にやさしいまちをつくります。

歴史と文化を大切にし、互いに学び合うまちをつくります。

命を育み共に助け合い、笑顔あふれるまちをつくります。

心と体の健康につとめ、活気ある産業のまちをつくります。

人権を尊重し、きまりを守り、平和で住みよいまちをつくります。

平成20年3月27日制定

1-4 市の歌

作 詞 佐藤 清人
作詞補作 みどり市の歌 歌詞選考委員会
作 曲 西田 直嗣

1. 渡良瀬の 清き流れよ 菊の香に 文化のかおり
仰ぎ見る 東の山脈
あゝみどりなる わがふるさと 歓喜の 心のふるさと
2. 山鳩の 啼く音やさしく 高津戸の 古城の跡に
たゝずめば 歴史は語りぬ
あゝみどりなる わがふるさと 美しき 恵みのふるさと
3. カタクリの 丘にのぼれば 過ぎし日の 追憶ぞめぐる
笠懸野 古代のロマンに
あゝみどりなる わがふるさと 永遠に 命のふるさと

平成23年3月27日制定

2. 教育委員会の概要

2-1 教育委員会委員名簿

2-2 歴代の教育委員会委員

2-3 歴代の教育長

2-4 教育委員会議

2-5 教育委員会事務局組織機構

2-6 教育委員会事務局組織変遷

2-7 教育委員会事務局等関係職員数

2-8 附属機関等一覧

2-9 令和8年度予算の概要

2-1 教育委員会委員名簿



教育長
保 志 守



教育委員会委員
石 戸 悦 史
(教育長職務代理者)



教育委員会委員
金子 祐次郎



教育委員会委員
岩 野 ひろみ
(保護者委員)



教育委員会委員
小 屋 佳 枝

氏 名	住 所	就任年月日	期数
		任 期	
保 志 守	伊勢崎市連取町	R3. 6. 27	2 期
		R6. 6. 27～R9. 6. 26	
石 戸 悦 史	笠懸町鹿	R2. 7. 3	2 期
		R6. 7. 3～R10. 7. 2	
金 子 祐次郎	東町座間	H25. 6. 27	4 期
		R7. 6. 27～R11. 6. 26	
岩 野 ひろみ	笠懸町阿左美	R5. 6. 27	2 期
		R5. 6. 27～R9. 6. 26	
小 屋 佳 枝	大間々町大間々	R4. 6. 27	2 期
		R8. 6. 27～R12. 6. 26	

2-2 歴代の教育委員会委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	委 員 長 の 任 期
深 澤 暲 一	H18. 3. 27	H18. 6. 26	H18. 3. 27 ～ H18. 6. 26
村 田 静 男	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
金 子 善 治	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
佐々木 美 喜	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
清 水 恒 夫	H18. 6. 27	H25. 6. 26	H18. 6. 27 ～ H25. 6. 26
松 島 弘 平	H18. 6. 27	H22. 6. 26	
関 口 和 子	H18. 6. 27	H20. 6. 26	
丹 羽 千津子	H18. 6. 27	R 1. 6. 26	H25. 6. 27 ～ H27. 6. 26
齋 藤 由起子	H20. 6. 27	H22. 6. 26	
松 崎 靖	H22. 6. 27	R 2. 6. 26	
山 同 善 子	H22. 6. 27	R 4. 6. 26	
金 子 祐次郎	H25. 6. 27		H27. 6. 27 ～ H30. 6. 26
岩 野 ひろみ	R 1. 6. 27		
石 戸 悦 史	R 2. 7. 3		
小 屋 佳 枝	R 4. 6. 27		

2-3 歴代の教育長

氏 名	就任年月日	退任年月日
木 暮 勝 利	平成 18 年 3 月 27 日	平成 18 年 6 月 26 日
岡 崎 紀 夫	平成 18 年 6 月 27 日	平成 22 年 6 月 26 日
尾 崎 享 子	平成 22 年 6 月 27 日	平成 26 年 6 月 26 日
石 井 逸 雄	平成 26 年 6 月 27 日	令和 3 年 6 月 26 日
保 志 守	令和 3 年 6 月 27 日	

2-4 教育委員会議

(1) 開催回数

令和7年度…定例会議 12回（月1回）、臨時会議 1回

(2) 会議に付された議案件数（令和7年度61件）

【事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること 2件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと 2件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること 1件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること 1件
- ・教科用図書の採択に関すること 1件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること 12件
- ・教育委員会付属機関の委員等を委嘱すること 19件

【同規則第2条に基づき会議に諮った議案】

- ・教育委員会表彰者の決定 2件

【同規則第3条に基づき会議に諮った議案】

- ・教育長の臨時代理に関すること 2件

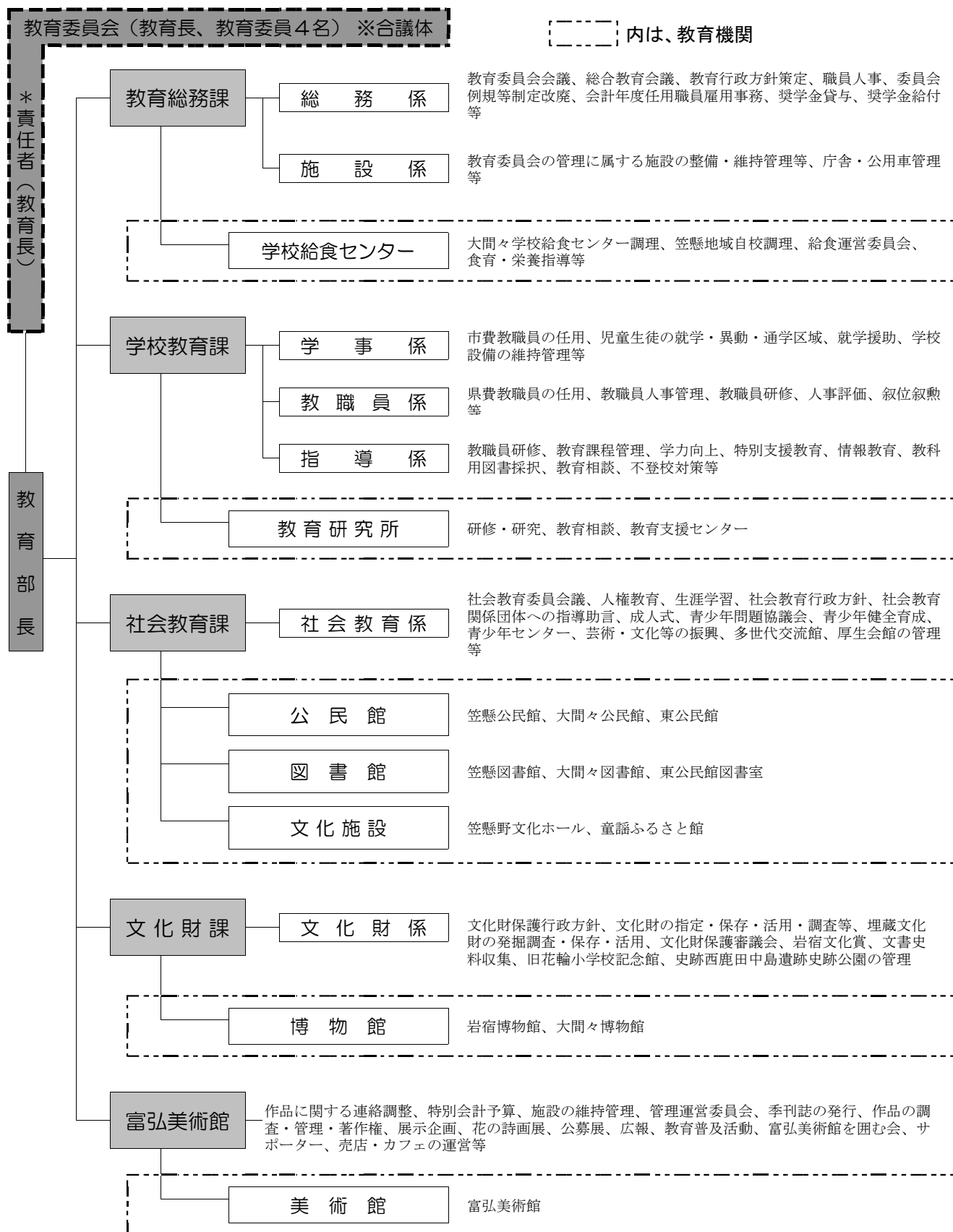
【同規則第4条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】

- ・一般職員・会計年度任用職員の任免報告 11件
- ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告 7件
- ・学校適正規模・適正配置検討委員会報告 1件

(3) 管内教育施設訪問

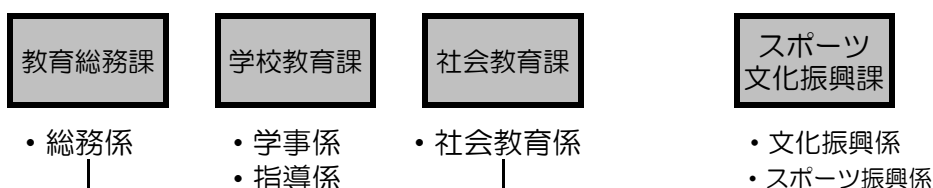
期 日	施設等 訪問数	訪問先
令和7年7月8日（火）	3施設	・笠懸北小学校（学校概要・学校運営説明、自校給食喫食、意見交換、授業・校舎見学） ・笠懸公民館（館運営説明・館内見学、意見交換） ・笠懸野文化ホール（館運営説明・館内見学、意見交換）
令和7年11月10日（月）	4施設	・青い鳥分教室：大間々東小中学校の分教室（授業見学、給食喫食、概要・運営説明） ・大間々東中学校（学校概要・学校運営説明、意見交換、授業・校舎見学） ・大間々東小学校（体育館工事箇所見学） ・西鹿田中島遺跡（施設見学）

2-5 教育委員会事務局 組織機構

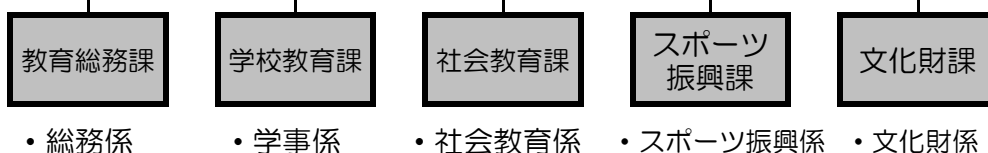


2-6 教育委員会事務局 組織変遷

H18～



H20～



H21～



平成21年
産業観光部より編入

H22～



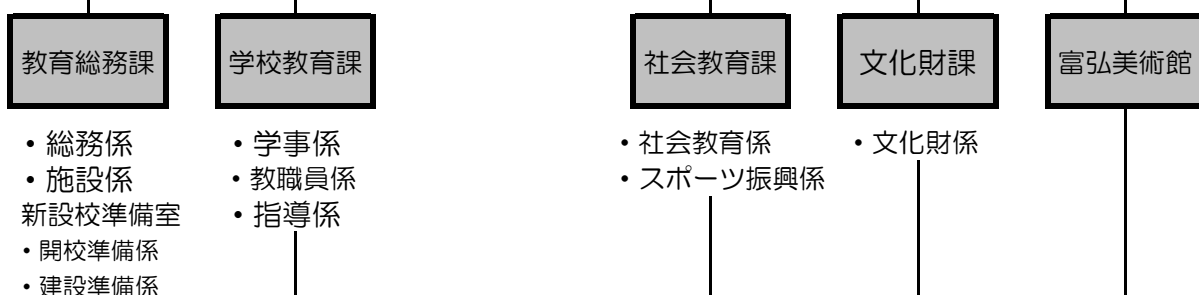
H23～

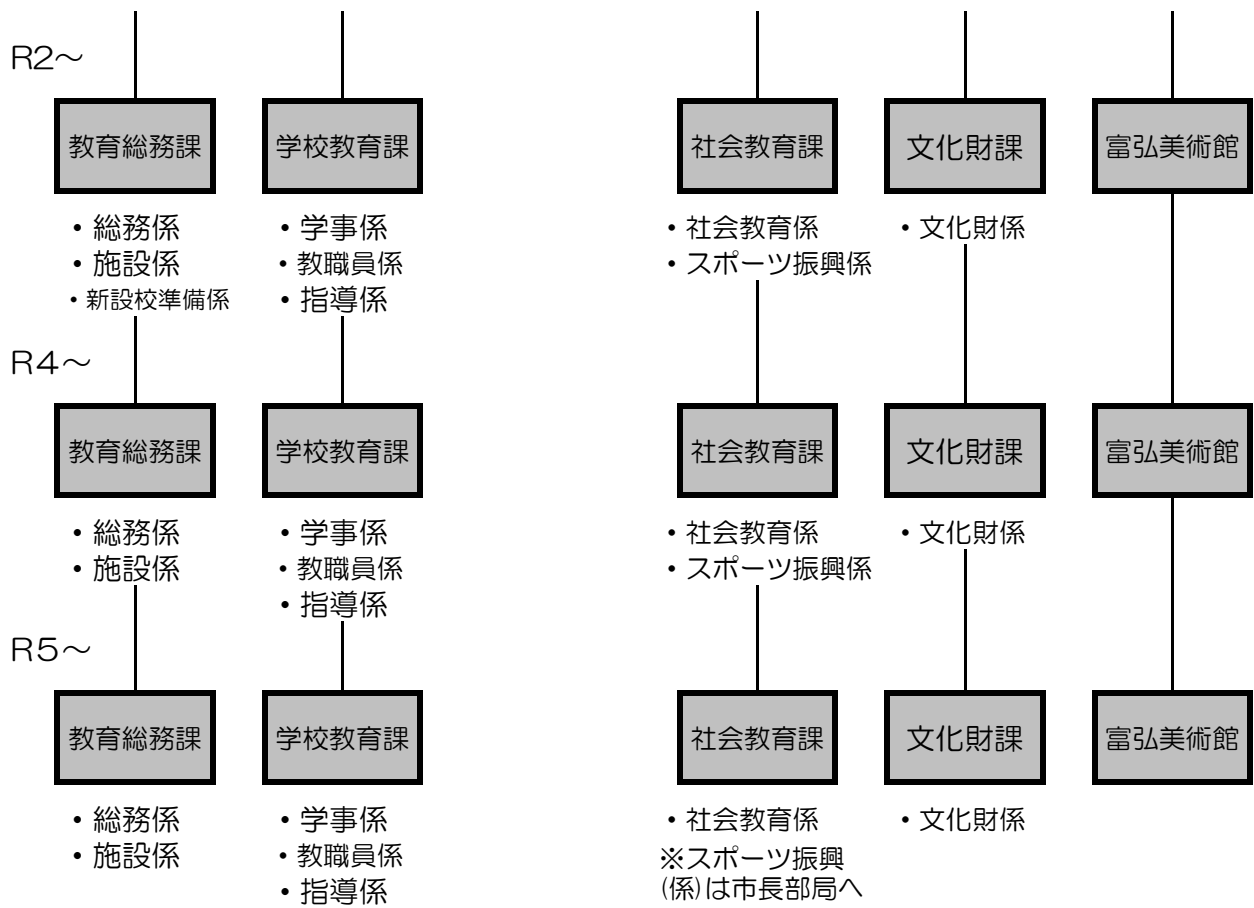


H28～



H31～





2-7 教育委員会事務局等 関係職員数

令和 8 年 5 月 1 日 現在

区分	所属 職種	教 育 部	教育委員会事務局					学校等関係施設					社会教育施設												合 計 人 数
			教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	文 化 財 術 館	富 弘 美 術 館	小 学 校 (7)	中 学 校 (4)	義 務 教 育 学 校 (1)	教 育 研 究 所	大 間 々 学 校 給 食 セ ン タ ー	笠 懸 公 民 館	大 間 々 公 民 館	多 世 代 交 流 館	東 公 民 館	笠 懸 図 書 館	大 間 々 図 書 館	青 少 年 セ ン タ ー	岩 宿 博 物 館	大 間 々 博 物 館	笠 懸 野 文 化 ホ ー ル	童 謡 ふ る さ と 館	旧 花 輪 小 学 校 記 念 館	
正 規 職 員	部 長	1																							1
	課 長・事 務 長		1	1	2	2	1																		7
	課長補佐・事務長補佐		2	3	1	1	1																		8
	館 長												(1)	1		1	1	(1)		1	(1)	1	(1)		5
	所 長										1								(1)						1
	係 長		2	1(2)	(1)	(1)	1																		4
	副 館 長												1												1
	主 幹		1								1														2
	副 主 幹																								0
	主 査			2										1			1			1		1			6
	主 任		3		1	1														1					6
	主 事			1	2								1							1	1				6
	技 師																								0
	主 事 補		1																						1
	再 任 用 職 員					1							1					1			1				4
	指 導 主 事			3																					3
	管 理 主 事			1																					1
	社会教育主事																								0
	学 芸 員					(1)	(1)													(3)	(2)				0
	司 書																(1)	(1)							0
	主任給食調理員								3																3
	給 食 調 理 員								3																3
	用 務 員																								0
小 計		1	10	12	6	5	3				1	2	3	2	0	1	2	1	0	4	2	2	0	0	62
非常勤特別職(館長)							1													1					2
会 計 年 度 任 用 職 員	施設長・所属長										1														1
	事 務 補 助 員		1		2		8				1	1	3		3	3	1		(1)	4	4	2			33
	補 助 教 員							9	6	1	6														22
	児童生徒支援員							51	20	2															73
	司 書 補 助 員							7	4	1							3	3							18
	用 務 員 補 助 員							13	8	2															23
	運 転 手 補 助 員																								0
	A L T							3	2																5
	発 掘 作 業 員					6																			6
	博 物 館 解 説 員																			4					4
	管 理 人 補 助 員																								0
	給食調理補助員								3																3
	そ の 他 補 助 員			11		4		7	17		1		1				10	8		1	2	8		3	73
小 計		0	1	11	2	10	9	90	60	6	9	1	4	0	3	3	14	11	0	10	6	10	0	3	263
合 計		1	11	23	8	15	12	89	61	6	9	3	7	2	3	4	16	12	0	14	8	12	0	3	325

()内は兼務

2-8 附属機関等一覧

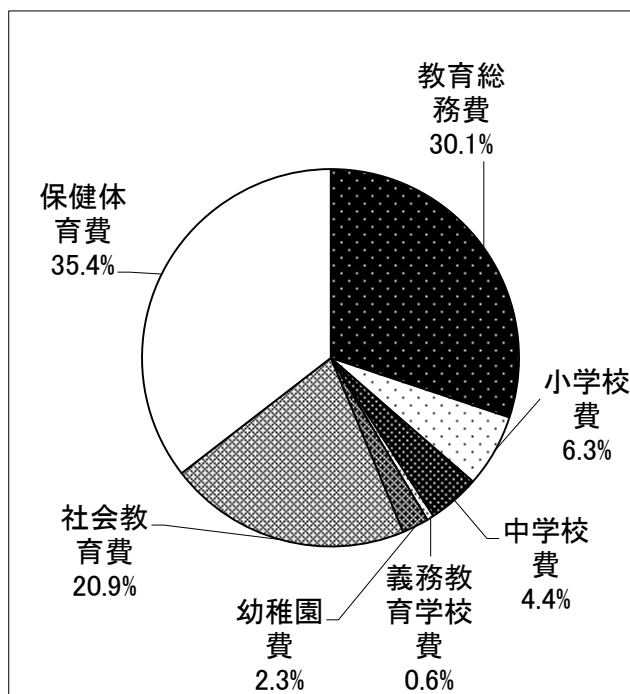
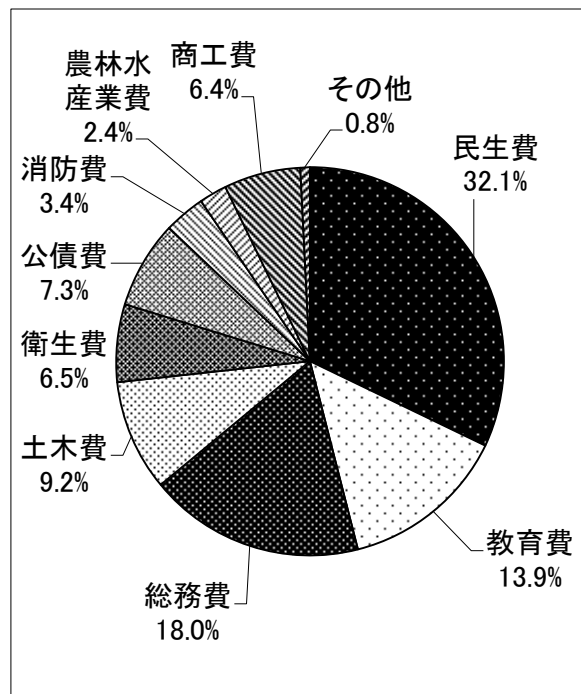
担当	委員会等名称	定数	実数	委員構成	内容/職務	任期
教育総務課	学校給食運営委員会	定数の定め無し	23人	(1) 市立学校の校長・園長 (2) 市立学校のPTA代表 (3) 市立学校の給食主任 (4) 市立学校の栄養教諭又は学校栄養職員 (5) 市立学校の養護教諭 (6) 市立学校の校医 (7) 市立学校の歯科医 (8) 市立学校の薬剤師 (9) 教育委員会事務局職員 (10) その他教育委員会が必要と認める者	運営委員会は、学校給食に関する重要な事項について審議し、これに必要な調査研究等を行い、教育委員会に助言する。	1年
学校教育課	教育支援委員会	16人以内	15人	(1) 医師 (2) 学識経験者 (3) 市内小中学校の校長 (4) 渡良瀬特別支援学校の校長 (5) 教育委員会が必要と認めた者	教育委員会の諮問に応じて、障害のある児童生徒の適切な就学のため必要な事項について調査審議し、意見の答申を行う。	1年
	学校適正規模・適正配置検討委員会委員	15人以内	14人	(1) 学識経験者 (2) 区長 (3) 保護者 (4) 市内小中学校の校長 (5) 公募委員	みどり市にとっての適正な学校規模及び配置に関することや適正化するための手法、留意点、配慮する点など取組に関するものの意見答申を行う。	2年
	みどり市部活動の在り方検討委員会	10人以内	10人	(1) 市内に存するスポーツ団体を代表する者 (2) 市内に存する文化芸術団体を代表する者 (3) 桐生市中学校体育連盟を代表する者 (4) みどり市立の小学校及び義務教育学校（前期課程に限る。）並びに市立中学校に在籍する子どもの保護者を代表する者 (5) みどり市立の中学校及び義務教育学校の校長 (6) 市立中学校の教職員で構成される保健体育主任会を代表する者 (7) 市立中学校の教職員で構成される音楽主任会を代表する者 (8) 学識経験を有する者 (9) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育委員会の諮問に応じて、みどり市立学校に係る部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画策定について調査審議し、意見の答申を行う。	委嘱日から所管事務終了日まで
社会教育課	社会教育委員	20人以内	17人	(1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 学識経験のある者	みどり市の社会教育の振興を図るため必要な調査を行い、社会教育に関する諸計画を立案すること、及び教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
	人権教育推進協議会	40人以内	28人	(1) 学校教育関係機関 (2) 社会教育関係機関 (3) 社会教育関係団体 (4) 部落解放同盟 (5) 学識経験者	民主的で明るいまちづくりに寄与するため、人権教育徹底のための研究及び研修会、講演会等を開催し、みどり市の人権教育の振興を図ることを目的とする。	2年
	図書館協議会	12人以内	12人	(1) 市内に設置された学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内に事務所を有する社会教育関係団体の代表者 (3) 学識経験者	図書館の運営に関し必要な調査及び審議を行い、図書館奉仕について連絡図書館の館長に対して意見を述べる。	2年
	公民館運営審議会	18人以内	18人	(1) 市内にある学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内で活動若しくは公民館を利用している団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	公民館の館長の諮問に応じ公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は公民館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議する。	2年
	笠懸野文化ホール運営協議会	10人以内	10人	(1) 芸術文化等に関する団体又は機関を代表する者 (2) 学識経験者	笠懸野文化ホールの運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、文化ホールが行う事業等に関して調査審議し、館長に意見を具申する。	2年
	青少年センター運営協議会	13人以内	10人	青少年の保護育成に関する関係機関、団体及び学識経験者	青少年センターの運営に関し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
	青少年センター補導員	60人以内	51人	(1) 地域における有志者 (2) 学校教職員 (3) 事業所内青少年担当者 (4) その他適当と認める者	青少年センターが行う非行防止活動に従事する補導員の連絡会。	2年
	青少年センター青少年相談員	若干名	4人	(1) 学識経験者 (2) その他適当と認める者	青少年センターが行う青少年に関する相談（ヤングテレホン）活動に従事する相談員。	2年
	青少年育成推進員連絡協議会	各行政区から1名以上推薦	56人	行政区ごとに区長が推薦した者	青少年健全育成及び非行防止対策を推進するため、みどり市を行う青少年施策に対する協力及び市民運動の推進を図る。	3年
文化財課	文化財保護審議会	10人以内	7人	学識経験者	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。	2年
	岩宿博物館協議会	10人以内	8人	(1) 市内各学校長 (2) 市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	博物館の運営に関する重要事項について調査審議するため、館長の諮問に応ずるとともに、博物館の行う資料の収集及び保管並びに展示に関して、調査審議し、館長に意見を述べる。	2年
	大間々博物館運営審議会	6人以内	6人	(1) 校長会が推薦する者 (2) 市内で活動する教育、学術、文化等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	大間々博物館の円滑な運営とその向上を図るため、館長の諮問に応じ、大間々博物館の事業の企画及びその実施について調査、審議する。	2年
富弘美術館	富弘美術館管理運営委員会	10人以内	10人	(1) 学校教育関係者 (2) 社会教育関係者 (3) 学識経験者	館長の諮問に応じ、富弘美術館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は美術館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議することができる。	2年

2-9 令和8年度 予算の概要

令和8年度一般会計当初予算額(歳出)の内訳

予算額総額：30,665,000,000円

教育予算額の内訳：4,257,453,000円



市民1人당に使われるお金(人口：48,056人 R8.3.31現在)

(単位：円)

民生費	205,059
教育費	88,594
総務費	114,906
土木費	58,958
衛生費	41,511
公債費	46,488
消防費	21,756
農水費	14,920
商工費	40,716
その他	5,202
歳出合計	638,110

(単位：円)

教育総務費	26,667
小学校費	5,575
中学校費	3,931
義務教育学校費	520
幼稚園費	2,026
社会教育費	18,474
保健体育費	31,401
教育費合計	88,594

3. 教育行政方針

3-1 みどり市教育行政方針

3-2 みどり市教育行政の重点施策

3-1 みどり市教育行政方針

I 基本理念

みどり市教育委員会は、一人ひとりの可能性を尊重し、高い知性、豊かな情操と徳性、健やかな心身を備え、変化の激しい社会を主体的に生き抜くことのできる人づくりを基本理念として、教育の充実を図ります。

そして、郷土を愛する心と社会とのつながりを大切にする意識を育み、多様性を尊重し、国際的な視野に立って他者と協調する態度を養うとともに、自然や環境を守り、文化や伝統を尊重しながら、未来を見据えた持続可能な社会の形成に貢献できる人材の育成を目指します。

II 基本方針

- ・地域で育まれた多様な文化や価値を尊重し、共有する取組を進めるとともに、みどり市としての一体感の醸成を図ります。
- ・みどり市の教育の特色として、地域の人材や資源を積極的に教育活動に取り入れ、児童生徒、教職員、地域住民が互いに学び合う質の高い教育の展開に努めます。
- ・教育施策や取組について積極的に情報発信を行い、市民に開かれ、信頼される教育委員会運営に努めます。
- ・不登校や多様な教育的ニーズへの対応など、喫緊の教育課題に迅速かつ的確に対応し、将来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりに努めます。
- ・評価システムを活用した主要事業の点検・検証を継続的に行い、事業目標の達成度の向上とともに、市民の理解と満足度が高まるよう改善に努めます。

Ⅲ 基本施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- (2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。
- (3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。
- (4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的で他者と協働した学びを取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- (2) 学校では、道徳教育や総合的な学習の時間の郷土学習を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をとおして豊かな心の育成に努めます。
- (3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。
- (4) 自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。
- (5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。
- (2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。
- (3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

4 安全な暮らしの推進

- (1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組めます。

5 人権尊重・多文化共生の推進

- (1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

3-2 みどり市教育行政の重点施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯をととして学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。

ア 生涯学習機会の提供

- (ア) 学ぶことの楽しさや生涯学習の重要性を再認識するとともに、市民の主体的な活動をより豊かなものにすることを目的として、生涯学習大会等を開催します。

【社会教育課】

- (イ) 芸術・文化等で活躍した個人・団体の功績を顕彰し、様々な分野において一生懸命努力している児童生徒や市民の活動意欲の醸成を図ります。

【教育総務課】

- (ウ) 市内3つの公民館の連携により、地域の特性を活かした公民館活動を推進し、学習機会の充実を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努め、市民に公民館活動を周知します。

【公民館】

イ 文化芸術活動の推進

- (ア) 学校教育課・各学校との連携により、児童生徒一人ひとりの感性を高めることで「豊かな心」の育成を図ります。

【富弘美術館・学校教育課】

- (イ) 富弘美術館詩画の公募展を継続して開催することにより、「詩画」の普及を図るとともに、星野富弘氏が表現する「いのちの尊さ・いのちの輝き」を伝えていきます。

【富弘美術館】

- (ウ) 市民が富弘美術館や富弘作品について理解を深めるため、市内の社会教育施設等と連携し、出前展示を行うとともに、朗読会などの出前講座にも取り組みます。

【富弘美術館】

- (エ) 姉妹館である熊本県芦北町立星野富弘美術館と連携し、SNSを活用した情報発信に努め、星野富弘氏が生み出した詩画作品の魅力をPRします。

【富弘美術館】

- (オ) SNSを活用し、富弘美術館の展示やイベント等の情報をリアルタイムで発信し、広く周知します。

【富弘美術館】

- (カ) 市民の芸術文化活動への意識の高揚と活性化を図るため、市制施行20周年記念事業として、主催または共催により子どもから大人まで楽しめるイベントを開催しホールの新しい魅力を発信します。

【文化ホール】

- (キ) 豊かな情操を育むため、各種演奏会や演劇等の公演を実施します。また、他団体との共催により多岐にわたるジャンルの催物の開催に努めます。

【文化ホール】

- (ク) 音楽活動や芸術活動に携わる市民が、日頃の練習の成果を発表できる場として、市民参加型の事業を実施します。

【文化ホール】

- (ケ) 吹奏楽を学ぶ市内中学生の演奏技術の向上を目的として、群馬交響楽団員による楽器講習会を実施します。

【文化ホール】

- (コ) SNSなどのデジタルツールを活用し、ホールの情報や魅力などを情報発信し、広報・周知活動に努めます。【文化ホール】
- (サ) 無形民俗文化財等の地域の伝統文化の保存及び継承の支援を行い、伝統文化の振興を図ります。【文化財課・社会教育課】
- (シ) 市民参加による地域文化創造のための事業を開催するとともに、文化・芸術活動を担う人材・団体の育成と支援を行います。【各社会教育機関・社会教育課】
- (ス) MIDORI ジュニアアカデミー事業では、小中学生に質の高いスポーツ・文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供し、未来づくりの「きっかけ」を創出します。【社会教育課】
- (セ) 新たに、MIDORI 放課後アカデミー事業を開催し、子どもたちの学びの機会の拡充と可能性の最大化を図ります。【社会教育課】
- (ソ) 童謡ふるさと館は、施設開放による利用の促進を図りつつ、今後の利活用について、検討を進めます。【童謡ふるさと館】
- (タ) 富弘氏の生家の利活用や、「鈴の鳴る道」として富弘氏が散歩していたコースをたどるイベントの充実を図るなど環境整備を進めます。【富弘美術館】

(2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。

ア 主体的な学習の推進

- (ア) 市民の学習要求に的確に応えるとともに、自ら課題を見だし、主体的に学習に取り組む機会の拡充と情報の提供に努めます。【社会教育課・各社会教育機関】
- (イ) 市民の主体的な学習活動を支援するため、情報及び資料の提供と学習機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体の活動を支援します。【公民館・社会教育課】
- (ウ) 市民ニーズに基づき、市民の主体的な学習活動に役立てることを目的とした「みどり市どこでも出前講座」を行います。【社会教育課】

(3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。

ア 生涯学習を支える体制の整備

- (ア) 市民の身近な情報拠点として、その基盤となる図書館資料とサービスの充実を図ります。また、「みどり市子どもの読書活動推進計画(第2期)」に基づき子どもの読書活動の推進と環境の整備に努めます。【図書館】
- (イ) 読書活動の推進のひとつとして、令和8年度笠懸図書館の開館30周年に合わせ絵本作家による「講演会」や外部講師による「読み聞かせ」を実施し、来館のきっかけづくりとします。イベントをとおして、親子一緒に絵本に触れることでその後の継続的な読書活動につなげるよう推進を図ります。【図書館】
- (ウ) 誰もが利用しやすい図書館を目指し、図書館に来館することが困難な利用者に対し、資料の配送サービスを行います。【図書館】
- (エ) 電子図書館の運営により、来館が困難な方、紙の図書が読みにくい方等におけるアクセシビリティの向上を図り、市民全体の読書環境における利便性を高めるとともに、市内小中学校と連携しGIGAスクールタブレットを活用した子どもの読書推進を図ります。【図書館】

- (オ) 施設の附属機関である審議会や協議会等の意見を尊重し、市民の民意を反映した施設運営に努めます。【各社会教育機関】
- (カ) 策定された社会教育施設のみどり市公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）をもとに、誰も^{※注1}が安全で安心して利用できるよう、施設的环境整備に努めます。【社会教育課・教育総務課】
- (キ) 自主事業による公演及び貸館業務を円滑に実施するため、ホール等の適切な維持管理に努めます。【文化ホール】
- (ク) 富弘美術館サポーター（ボランティア）の思いや特技等を生かして、富弘美術館が実施する朗読会やイベント、美術館周辺環境整備の充実を図ります。【富弘美術館】

イ 生涯学習や交流を支える場の提供

- (ア) 笠懸公民館では、市民が気軽に集える雰囲気大切に、サークル活動の活性化と学習機会の提供を図りながら、学校との連携を深めて地域学校協働活動の中心的役割を担えるように努めます。【笠懸公民館】
- (イ) 多世代交流館の自然豊かな立地、体育施設や広場を備えた施設上の特徴を活かした公民館活動をとおして、広く市民に生涯学習の場を提供するとともに、地域の学びや地域づくりの拠点として機能するよう施設の運用に努めます。【社会教育課・大間々公民館】
- (ウ) 孤独・孤立の解消に向け地域の居場所づくりとして厚生会館の適切な管理運用に努めます。【社会教育課】
- (エ) 東公民館は、市民活動の場の他、地域情報発信の場や地域づくりの拠点として、利用促進及び市民サービスの向上に努めます。【東公民館】

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

ア 学習相談活動の充実

- (ア) 各施設における利用団体の活動及び情報の共有化を図ることにより、利用者の利便性の向上と学習相談活動の充実に努めます。【各社会教育機関】
- (イ) 市民の自主的な文化・芸術活動の振興を図るため、学習機会に関する情報提供を行います。【社会教育課・各社会教育機関】

注 1 合理的配慮の提供：障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときには、市は負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的で他者と協同した学びを取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 「社会に開かれた教育課程」※²の理念に基づき、教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫やPDCAサイクルの確立、教育内容と外部資源の組み合わせといったカリキュラム・マネジメントを充実するなど、学習指導要領の趣旨を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施と計画的な管理及び評価の充実を図ります。また、実効性のある学校評価を実施することにより、学校経営の改善を図ります。

【学校教育課】

- (イ) 児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、感染症対策を講じながら、指導援助に努めます。

【学校教育課】

イ 授業改善の推進

- (ア) 群馬県教育ビジョンの最上位目標「エージェンシーを発揮する自律した学習者」の育成を目指します。「みどり市学力向上に向けて」に基づき、みどり市学力調査、全国学力・学習状況調査の分析結果等を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化します。

【学校教育課】

- (イ) 一人ひとりに応じた最適な学びと他者との協働的な学びを実現するため、電子黒板やデジタル教科書、1人1台のタブレット端末をはじめとするICT機器を有効活用した授業改善を促進します。また、タブレット端末の家庭学習での活用を推進するとともに、発展的な学習にも活用することにより、さらなる児童生徒の資質・能力の育成に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 英語力向上コーディネーターの配置を継続し、日常的な英語授業の質の向上を図るとともに、ALTの積極的な活用を図るなど、外国語教育のさらなる充実に努めます。また、民間のイングリッシュスクールと連携し、低学年からの英語授業や英語検定の受検対策勉強会を実施します。

【学校教育課】

- (エ) 各学校の英語科では、児童生徒用デジタル教科書を配備するとともに、英語検定に対して積極的な受検を促すため、中学3年生の受検料1回分の全額負担を継続します。英語検定の受検をとおして英語力が向上した充実感や有用感をもたせ、外国語教育の充実を図ります。

【学校教育課】

注2 よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

- (オ) 体験学習「MIDORI English Challenge」を充実させます。参加者の枠を増員し、より多くの生徒が参加できるようにするとともに、ネイティブスピーカーによるオールイングリッシュでの様々な学習や活動をとおして、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、異文化・多言語に触れることによりグローバルな視点を育成するとともに、地元みどり市への愛着も育てます。

【学校教育課】

- (カ) 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の組織的・計画的な運用や研修会の充実をとおして、教職員の資質向上につながる体制を整え、児童生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

【学校教育課】

- (キ) あずま小中学校においては、英語力を高める実践や計画的なプログラミング教育などの先進的な取組を行うとともに、小規模特認校のよさを生かした特色ある学校づくりを推進し、積極的に成果を発信します。

【学校教育課】

ウ 確かな学力の向上を支える各種教育及び地域の教育力の活用

- (ア) キャリア教育の全体計画に基づき、家庭・地域・社会と連携しながら、学校教育全体をとおして、夢や希望、郷土への愛着を育む体験活動を充実するなど、キャリア教育の充実に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 中学校及び義務教育学校後期課程（以下、「中学校等」という。）では、様々な職業について調べる学習や、自分を見つめ将来の職業について考える学習、職場体験活動等をとおして、社会人として必要な勤労観・職業観の育成に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備し、全教職員で、障がいの有無にかかわらず、すべての子供たちがともに学ぶインクルーシブ教育を核とした特別支援教育を推進します。また、一人ひとりの学習が充実するように、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用に努めます。

【学校教育課】

- (エ) 情報活用能力や論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に努めるとともに、大学等と連携して市内小中学生を対象とした「MIDORI プログラミング教室」や「ロボットと遊ぼう」を実施し、プログラミング的思考を学ぶ機会を設定します。

【学校教育課】

- (オ) 市内全学校では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として地域や保護者の意見を反映した学校運営を推進します。また、地域連携推進コーディネーターを配置し、学校と地域の連携・協働を推進します。さらに、学校支援センターの活性化を図り、児童生徒の発達段階に応じて、教科指導、郷土学習、職場体験、地域人材等との交流活動、地域安全、環境整備などを行います。その際に、地域の教育力を組織的・計画的に活用するなど、特色ある教育活動を推進します。

【学校教育課】

- (カ) 地域の行事への参加やまち探検、職場見学、職場体験などに取り組み、地域と連携した郷土学習の充実と、地域とともにある学校づくりを推進します。

【学校教育課】

- (キ) 地域の歴史に触れる機会として西鹿田中島遺跡、岩宿博物館、富弘美術館、大間々博物館などの市有施設や社会科を中心とした東国文化副読本の有効活用を図ります。また、市有施設と連携したオンライン学習にも取り組みます。

【学校教育課】

- (2) 学校では、道徳教育や総合的な学習の時間における郷土学習を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をとおして豊かな人間性の育成に努めます。

ア 道徳教育や総合的な学習の時間における郷土学習の充実

- (ア) 道徳教育の一層の充実に向け、道徳教育推進教師を中心とした校内における道徳教育の推進体制を整備するとともに、各教科等の特質に応じた道徳教育を学校全体で推進します。【学校教育課】
- (イ) 富弘美術館と連携して、星野富弘氏の作品や生き方を題材とした授業実践をとおして豊かな心の育成に努めます。また、岩宿遺跡と相澤忠洋氏についての学習や岩宿博物館の見学、大間々博物館を活用したあかがね街道についての歴史学習などの郷土学習をとおして、郷土を大切に作る心を育みます。【学校教育課】
- (ウ) 助産師による出前講座、専門家による思春期講演会など、「命の学習」を実施し、生命尊重や思いやりの心の育成に努めます。【学校教育課】

イ 人権教育の推進

- (ア) 互いのよさを認め合える温かい学校・学級づくりに努めるとともに、各教科や道徳科、学級活動等において計画的に人権教育を推進します。また、群馬県人権教育充実指針に基づき多様化する人権重要課題への対応を行うとともに、学校教育全体をとおして、いじめや偏見、差別のない社会実現のための心の育成に努めます。【学校教育課】
- (イ) 手話言語条例の理解促進に努めるとともに、手話教室の実施を中心として、手話教育の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「児童虐待の防止等に関する法律」等の周知や理解促進を図るとともに、関係機関等と連携しながら、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。【学校教育課】
- (エ) 様々な感染症に関する正しい知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことをとおして、いじめや偏見、差別が生じないように努めます。【学校教育課】
- (オ) みどり市教職員人権意識・人権教育に関する調査結果から得られた課題等を生かし、教職員の人権意識の醸成や人権教育の充実に向けた啓発、研修に努めます。【学校教育課】

ウ 情報モラル教育の推進

- (ア) 情報モラルを学ぶ時間を道徳科を含めた教科等の年間指導計画に位置づけ、計画的に実施することで、児童生徒の情報モラルの確実な定着を図ります。【学校教育課】
- (イ) 携帯電話やスマートフォン、インターネットの問題点等に関する教職員の理解深化や指導力向上を図り、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう未然防止・早期発見に努めます。【学校教育課】

(ウ) 警察等と連携した情報モラル講習会を実施するとともに、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、携帯電話やインターネットの適正な利用について保護者や地域の方への情報提供を行うことにより、家庭や地域と連携した情報モラルの育成に努めます。【学校教育課】

(エ) 1人1台のタブレット端末を家庭でも有効活用するための児童生徒への指導及び家庭への啓発など、情報モラル教育の充実に向けたルールの徹底に努めます。【学校教育課】

エ 豊かな心の育成を支える各種教育

(ア) 国際理解教育等の推進や他言語や異文化に対する理解を深めるため、互いに尊重し合う態度の育成に努めるとともに、みどり市中学生の海外派遣先であったオーストラリアの児童とのオンラインによる交流活動を継続します。【学校教育課】

(イ) 宿泊体験などの体験活動の充実に図り、集団生活や自然体験をとおして児童生徒の豊かな人間性を育み、生きる力の醸成に努めます。また、富弘美術館、岩宿博物館、大間々博物館等の施設や、みどり市ならではの文化・自然を活用した体験学習を推進します。様々な体験学習をとおしてみどり市のよさを知るとともに、歴史や文化、自然に触れることで、地域への愛着や誇りをもつ児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】

(ウ) 環境教育の一環として、「みどり5つのゼロ宣言」に関連した学習を行うなど環境や環境問題に興味・関心を持ち、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】

(3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

ア 体育・スポーツ活動の推進

(ア) 各学校が作成する「体力向上プラン」に基づき、授業及び朝や休み時間の体育活動を工夫したり、各種目の専門家を招聘したりするなどして、運動意欲を喚起し、児童生徒の健全な心身の育成、体力の向上に努めます。また、新体力テストの結果を分析し、体力向上に生かします。【学校教育課】

(イ) 体育・スポーツ活動の振興のため、小学校体育研究会や中学校体育連盟の諸活動を支援します。また、記録会や各種大会参加のための補助を充実し、運動や文化活動に取り組む児童生徒の活動を支援します。【学校教育課】

(ウ) 休日の合同部活動に向けた取組を推進し、合同部活動の際は、部活動バスを運行して生徒を輸送することで、練習や大会への参加を助けます。また、中学校等への部活動指導員を増員し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、学校部活動の地域展開に向けて、部活動地域展開コーディネーターを配置し、「みどり市学校部活動の地域展開推進計画」をもとに、制度の土台作りを整備します。【学校教育課】

(エ) 小学校および義務教育学校における水泳授業を民間スイミングスクールへ委託することで、質の高い水泳授業を確実に実施します。【学校教育課】

イ 学校保健・食育の推進

- (ア) 各種検診を行い、児童生徒の疾病の早期発見及び健康増進のための保健指導の充実に努めます。また、平常時及び緊急時対応について、全教職員で共通理解を図り、感染症や食中毒、アレルギー疾患、熱中症などの予防に努めます。

【学校教育課】

- (イ) 小学校及び義務教育学校前期課程（以下、「小学校等」という。）では学校歯科医の指導に基づき、歯科衛生士が歯みがき指導を行います。また、中学校等では生活習慣病予防指導を行うなど、児童生徒が主体的に健康づくりに取り組めるようにします。

【学校教育課】

- (ウ) 各学校の食に関する指導計画に基づき、給食の時間、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間の授業などの学校教育活動を通じて食育の充実に努めます。また、栄養教諭による授業や給食調理員との交流等を実施し、広く食に関する意識を高めます。

【学校教育課】

- (エ) 文部科学省が作成した「放射線副読本」等を活用しながら、計画的に放射線教育を行い、放射線に関する正しい知識を身につけ、児童生徒が健康で安全な日常生活が送れるようにします。

【学校教育課】

- (オ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を計画的に行い、児童生徒が健康で安全な日常生活を送れるようにします。

【学校教育課】

- (カ) 教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、各学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とし、無料化を行うと共に、引き続き、栄養価の確保された安全安心な給食の提供に努めます。

【教育総務課】

- (キ) 給食費無料化に伴い、食物アレルギーのため給食を喫食することができず毎日お弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、給食材料費相当額の補助を行います。

【教育総務課】

- (ク) 食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者、医師、学校、教育委員会、給食センターが連携を行い、安全性を最優先としたアレルギー対応を推進します。

【教育総務課】

- (ケ) 食育の推進としてICTを活用し、全児童生徒への食育動画の配信や栄養教諭による食育指導を行うなど、児童生徒が食について身近に感じられるような取り組みを実施します。

【教育総務課】

- (コ) 食品ロス「ゼロ」の実現に向け、食材残渣の循環型に向けた取組を引き続き実施し、学校給食の食材残渣量を削減していきます。

【教育総務課】

- (サ) 通学先にかかわらず、市内在住で県立特別支援学校や市外の小中学校に通う児童生徒を持つ保護者に対し、給食費支援を拡充します。

【教育総務課】

- (4) 自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。

ア 学校経営の充実

- (ア) 人事評価制度を有効に活用するとともに、群馬県教員育成指標に基づき、教職員の有する多様な資質・能力を最大限に引き出し、各学校の活性化を図ります。

【学校教育課】

イ 教職員の研修・研究の充実

- (ア) 教職員の指導力向上に向け、教職経験年数や役職等に応じて県総合教育センターの研修や市教育研究所研究班への参加を計画的に推進していくことで、教職員に対する指導や支援を充実します。また、全教職員の教育相談技術の向上を目指し、教育相談研修講座を実施します。【学校教育課】
- (イ) １人１台タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書等の有効活用を推進するため、情報教育主任会を中心とした研修を継続します。また、研修成果や各学校での実践を共有することで、ＩＣＴに係る教職員の指導力向上に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 市内全学校の連携のもとで教科等の部会を開催し、教科等に係る課題に関する研修を進め、課題の解決や教職員の指導力向上を図ります。【学校教育課】
- (エ) 各学校における校内研修の充実に向けた情報提供を積極的に行うとともに、学校訪問指導における授業への助言を工夫したり、授業検討の在り方を改善したりするなどして、教職員の指導力や意欲の向上を図ります。【学校教育課】

ウ 市指定教育実践推進校及び研究指定校の成果等の活用

- (ア) 学校課題解決のために、取り組んできた研究指定校等の成果を後期学校訪問の場で市内教員に対して積極的に公開するとともに、各学校においてもその成果を取り入れた実践を行います。【学校教育課】

市指定教育実践推進校	二年次	みどり市立大間々北小学校 みどり市立笠懸中学校
	一年次	みどり市立大間々南小学校 みどり市立あすま小中学校

- (5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

ア 学級経営の充実を支える支援

- (ア) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Ｑ－Ｕ）」から学級の状況を的確に把握し、分析方法や結果の生かし方の研修を設定するなど、学級経営充実のための具体的な手立てを講じます。また、児童生徒の自己有用感を育み一人ひとりを大切に学級づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) いじめ防止対策推進法に基づいた「みどり市いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。【学校教育課】
- (ウ) 児童生徒がいじめ問題を自分たち自身の問題として考え、いじめを許さない気運を醸成するために、児童会・生徒会などによる児童生徒の主体的ないじめ防止活動や各学校の代表児童生徒によるみどり市いじめ防止こども会議を開催し、いじめの未然防止に努めます。【学校教育課】
- (エ) 社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家庭環境に起因する課題への対応の充実に努めます。【学校教育課】

イ 個に応じた児童生徒への指導・支援の充実

- (ア) 定期的な生活アンケートや個別面談等を行い、いじめや不登校等に関わる問題を早期に把握し、校内支援組織及び関係機関で連携を図り、的確な対応をします。
【学校教育課】
- (イ) 各学校に学校カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が抱えている悩み等に適切に対応するなど、安心して学校生活を送れるよう学校内外の教育相談体制を充実します。
【学校教育課】
- (ウ) 不登校及び不登校傾向にある児童や家庭を支援するとともに、学校での居場所を確保するため、不登校支援員を市内全小学校・義務教育学校に配置し、別室登校の児童支援にあたります。
【学校教育課】
- (エ) 教育支援センターなどの市内外の相談窓口について、児童生徒及び保護者にチラシ等で周知します。また、教育支援センターとの連携を図りながら、個に応じた指導・支援を行うことで自立心や社会性を育て、不登校児童生徒が学級・学校へ復帰できるよう支援します。教育支援センター「なごみ笠懸教室」をこどもの居場所拠点施設（旧笠懸幼稚園）に移設し、民間等の教育支援団体と連携して、児童生徒とその保護者を含めて包括的に支援します。
【学校教育課】
- (オ) みどり市いじめ問題対策連絡協議会及びみどり市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止に関係する機関及び団体の連携を推進するとともに、いじめ防止に向けた対策の実効性を高めるための取組を推進します。
【学校教育課】
- (カ) 各学校にマイタウンティーチャーを配置するとともに、「ぐんま教育ビジョン実現プロジェクト」において小学校等の低学年から中学年に移行する際、学級減となり1学級の児童数が増加する学校にマイタウンティーチャーを配置し、きめ細かな指導の継続・充実を図ります。
【学校教育課】
- (キ) 小学校等においても教科担任制^{※注3}を推進し、教師の専門性を生かした授業を行い、各教科の指導を充実します。また、小小連携^{※注4}及び小中連携が効果的に実施されるよう意図的に教員の兼務発令^{※注5}を行います。
【学校教育課】
- (ク) 1人1台のタブレット端末を有効活用し、感染症や不登校等の理由で出席できない児童生徒に、オンラインによる学習支援を行います。
【学校教育課】
- (ケ) あすま小中学校では、小規模特認校制度により多様な学び場を求める児童生徒への特色ある教育を推進します。また、笠懸町及び大間々町からのスクールバス運行を継続し、通学を支援します。
【学校教育課】

注3 小学校等においても、担任が全教科を教えるのではなく、その教科の免許を持つ教員が指導するなど、専門性の高い教員が授業を担当する制度

注4 兼務教員を活用した学力向上の取組など、小学校等が互いに情報交換・交流することを通じた様々な教育活動

注5 本務校以外の小学校等または中学校等において授業が行えるよう、発令すること

- (コ) 外国人児童生徒等が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるように、日本語の支援指導体制を整えます。特別の教育課程を編成し、一人ひとりの学習が充実するよう、個別の指導計画を作成し活用します。また、多文化共生教育コーディネーターを配置し、各校を巡回して外国人児童生徒等に日本語指導を行うとともに、各校における日本語支援体制づくりをサポートします。また、民間の多文化共生推進活動団体と連携し、教育支援センターでの日本語集中講座や、在籍校での個別日本語授業を実施し、学校と家庭の両面から、日本語習得と言語環境の整備をきめ細かくサポートします。【学校教育課】

ウ 幼稚園・保育園・認定こども園・各学校の連携推進

- (ア) 幼稚園・保育園・認定こども園と各学校の連携・交流を図り、教職員等がそれぞれの教育の特色をとらえたり、一人ひとりの指導や支援の記録を共有したりして、学びの連続性を意識した体制づくりに努めます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を活用して、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指します。【学校教育課】
- (イ) 進級・進学に関わる情報交換や相互交流の充実を図り、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に適切に対応します。【学校教育課】
- (ウ) 地域創生課やこども課と連携し、「特色ある教育・保育の実現による東町活性化プラン」の推進に努めます。【学校教育課】

エ 学校における働き方改革の推進

- (ア) 勤務時間等記録ファイルを活用するなどして、客観的に教職員の勤務実態を把握するとともに、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及びみどり市の公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン、みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき対応します。時間外在校時間等については、1か月時間外在校等時間が80時間超えの割合を0%にし、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を、すべての校種で30時間を下回るようにすることを目標とし、教師の負担軽減を図ることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行うことができる環境を整えます。【学校教育課】
- (イ) 「みどり市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営を推進するとともに、中学校等に部活動指導員を拡充して配置することで、生徒と向き合える時間を確保し、学習指導及び生徒指導業務の充実を図ります。【学校教育課】
- (ウ) 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の不調を未然に防ぐ取組の充実を図ります。【学校教育課】
- (エ) 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進し、迅速な情報共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減を図ります。【学校教育課】

オ A L T の配置と活用

- (ア) 各学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、授業や様々な学校生活での児童生徒との積極的な交流をとおして、生きたネイティブイングリッシュを体感し、英語によるコミュニケーションやグローバルな視野を身につけた児童生徒を育成します。【学校教育課】

- (イ) 児童生徒の英語力向上に向けて、英語検定取得の支援やA L Tによる英検対策講座、英語弁論大会に向けた指導、news letter の発行等、A L Tの効果的な活用を図ります。
【学校教育課】

カ 特別支援教育推進体制の整備

- (ア) 通級指導教室を笠懸東小学校に新たに設置するとともに、笠懸小学校、笠懸西小学校、大間々南小学校に設置されている通級指導教室のさらなる充実に努めます。また、関係機関との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒への積極的な支援の充実に努めます。
【学校教育課】

キ 学校の安全管理体制の整備

- (ア) 各学校において、日常の安全点検を徹底し、速やかに対応するなど、教職員の安全管理の意識を高め、安全・安心な学校づくりに努めます。また、教職員の危機管理意識の向上に努めます。
【学校教育課】
- (イ) 災害時の対応に加え、不審者等にも対応する危機管理マニュアルの整備を進め、メール一斉配信システムや各学校に設置している防犯カメラを活用するとともに、子ども安全協力の家や地域の団体とも連携し、安全管理体制の充実に努めます。
【学校教育課】
- (ウ) 各学校に設置した「防犯カメラ」や「110番非常通報システム」の活用をとおして、防犯体制を強化し、緊急時に備えます。また、老朽化した「防犯カメラ」を更新します。
【学校教育課】
- (エ) 学校災害対応マニュアルに基づき、自然災害や不審者侵入等の緊急時の教職員一人ひとりの役割分担や対応手順について共通認識や共通理解を図ります。また、緊急時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した防災訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施します。
【学校教育課】
- (オ) 通学路の安全を確保するために、教育委員会及び学校、警察署、道路管理者、市担当課が一体となった学校安全推進会議や通学路の合同点検を実施し、適切かつ着実な対策を講じていきます。また、「みどり市通学路交通安全アクションプログラム」により、中学校等の通学路の安全確保を含めた取組の充実に努めます。
【学校教育課】
- (カ) 中学校等と連携して中学生の自転車の安全な乗り方について指導します。また、児童生徒の登下校時の携行品について、健康面や安全面の視点から適切な配慮を講じます。
【学校教育課】
- (キ) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、個別施設計画をもとに計画的な学校施設の整備を進め、良好な教育環境の保全に努めるとともに、温室効果ガス排出量「ゼロ」を目指し、引き続き学校施設のLED化を推進します。
【教育総務課】
- (ク) 児童生徒・教職員が安心して学び働ける環境の維持を図るため、校舎や体育館において外壁や屋上防水工事を実施し、教育環境の安全性と快適性を確保するとともに、建物の耐久性向上や長期的な維持管理コストの削減を図ります。
【教育総務課】

- (ケ) みどり市全体の学校給食提供方式については、学校給食の現状について理解を深めていただくため、保護者等への試食会や情報発信を行うとともに、市全体の学校給食提供方式のあり方について、引き続き必要な検討・取組を行います。

【教育総務課】

ク 奨学金・補助金による支援

- (ア) 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により高等学校や専修学校又は大学などへの修学が困難な学生に対しては、奨学金を貸与することにより支援を行います。また、大学等を卒業後、一定の要件を満たす場合は奨学金の返還債務を免除するなど、卒業後の負担軽減も図ります。【教育総務課】
- (イ) 学業やスポーツ、文化芸術等の分野における成績が特に優秀であり、大きな飛躍を目指して強い向上心と高い目的意識を持つ学生の成長を支援するため、返還不要の給付型奨学金を支給します。【教育総務課】
- (ウ) 経済的理由などによって就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、学用品やオンライン学習通信費等の就学に要する経費を一部援助することで経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。【学校教育課】
- (エ) 各学校における教材費に対し、副読本等にかかる費用の一部を市が負担し、学校教育における教材等の充実や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【学校教育課】

ケ 学校規模適正化の推進

- (ア) 「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」における答申に基づいて作成した基本方針をもとに、各地区別検討委員会において、具体的な適正規模・適正配置に関する協議を進めます。また、検討にあたっては、児童生徒数の減少の状況だけではなく、移住定住等も含め学校を核としたまちづくりと一体となった取組になるよう進めます。【学校教育課】

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。

ア 文化財の適正な保護

- (ア) 市内に所在する歴史的資料の掘り起こしに努め、文化財指定・登録を推進します。また、既に指定・登録されている文化財の維持管理及び支援等を行い、文化財の保護・継承に努めます。【文化財課】
- (イ) 「史跡岩宿遺跡保存整備基本設計（第Ⅰ期、第Ⅱ期）」の内容に基づき、「史跡岩宿遺跡保存整備実施設計」を策定し、史跡の適正な保存と活用のための整備を継続して行います。【文化財課】
- (ウ) 国及び群馬県登録有形文化財として登録された「相澤忠洋資料」を広く周知し、資料の保存と活用に努めます。【岩宿博物館】
- (エ) 老朽化が進む群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡を恒久的な遺構とするため、保存活用のための課題点を整理した整備基本計画を策定します。

【文化財課】

(2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。

ア 岩宿文化賞の実施

- (ア) 岩宿文化賞の実施にあたっては、本賞のほか、研究奨励賞の選考・表彰を行い、岩宿時代研究の進展に寄与します。また、学生部門賞では、これまでの周知・募集方法に加え、SNS を多用するなど工夫を行い、応募しやすい環境を整備します。
【文化財課】

イ 出土品や調査成果のウェブ公開

- (ア) ホームページで公開している市内で発掘された出土品や遺構、解説映像と市内の文化財情報等を最新の情報に更新するほか、SNS を積極的に活用した広報活動を展開することで、市民が地元の歴史・文化への関心が高まるように努めます。
【文化財課】

ウ 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡との連携

- (ア) 史跡西鹿田中島遺跡の歴史的価値を市民に知ってもらうために、史跡岩宿遺跡との関連性をアピールした展示やイベント等により連携を強め、知名度アップを図ります。
【文化財課・岩宿博物館】

エ 個性を生かした博物館・展示施設の魅力発信

- (ア) 「相澤忠洋資料」が後世まで継承され、その業績がより深く理解されるよう、引き続き資料の整理・保存作業に取り組み、情報を発信していきます。
【岩宿博物館】
- (イ) 市民を対象とした講座の開催や市内外の史跡見学会を実施し、文化財の周知と歴史・文化についての学習機会の充実を図ります。
【岩宿博物館】
- (ウ) 各博物館の特色を活かした企画展示や学習活動など、魅力ある博物館運営を行い、郷土に誇りを感じる心を育み、市民の意識の高揚に努めます。
【岩宿博物館・大間々博物館】
- (エ) 市内の小学校との連携により、石器づくりや土器づくり、昔のくらしの学習など、博物館での体験学習や見学を推進し、総合的な学習をはじめ、学びの場としての活用を図ります。
【岩宿博物館・大間々博物館】
- (オ) 岩宿博物館と友好協定を結んだ韓国「石壮里博物館」や奈良県「二上山博物館」とは、引き続き岩宿時代に関する情報交換、研究・調査等の連携を図り、文化交流を推進します。
【岩宿博物館】
- (カ) 旧花輪小学校記念館では、地域資源や利用者、訪問者の意見を参考とした企画イベントを行うなど、地域の活性化のために利活用される施設として充実を図ります。
【文化財課】
- (キ) 岩宿博物館においては、令和 8 年 10 月のリニューアルオープンに向け、常設展示室を中心とした施設改修を進めます。
【岩宿博物館】

(3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

ア 博物館・展示施設の維持管理

(ア) 個別施設整備計画に基づき、老朽化する施設の長寿命化などを計画的に行い、適切な施設の維持管理に努めます。

【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館・教育総務課】

(イ) 博物館や展示施設では、来館者が安心して学習し、楽しく見学や体験ができるよう、徹底した安全対策と観覧環境の確保に努めます。

【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館】

(ウ) GIGA スクール構想による1人1台のタブレット端末を有効に活用した見学が行えるよう、展示解説方法を工夫します。

【岩宿博物館】

4 安全な暮らしの推進

(1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組めます。

ア 青少年教育活動の充実

(ア) 心身ともに健やかな子どもの育成のため、夏期休暇期間に「子どもの学び支援事業」を実施することにより、子どもたちが集い、学べる場所として公民館の利用を進めます。また、青少年を対象とした事業をとおして子育て世代を応援するとともに青少年の社会参加を推進します。

【公民館・社会教育課】

(イ) 青少年を取り巻く有害環境の浄化運動を進め、携帯電話やインターネットの適正な利用について、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレット「ケータイ・スマホを安心・安全に使うために」を活用し、啓発活動を積極的に行います。

【社会教育課】

イ 青少年センター等の連携の充実

(ア) 地域ぐるみによる健全育成の体制整備や地域の実情に合わせた活動を展開するため、青少年センターを中心に青少年育成推進員や青少年問題協議会等の関係団体との連携により青少年の健全育成に取り組めます。

【社会教育課】

5 人権尊重・多文化共生の推進

(1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

ア 学習機会の充実

(ア) 学校教育で行われる人権教育と連携し、人権展の開催など市民の人権意識を高めるための事業を行います。また、人権啓発資料を作成し、活用を図ります。

【社会教育課】

(イ) 人権教育対策推進事業として、市民や各種団体を対象とした講座等を開催し、地域社会が一丸となって人権問題に対峙していこうとする機運を醸成します。

【社会教育課】

- (ウ) 各社会教育機関で実施する学級・講座等へ、人権学習の機会を積極的に取り入れます。 【各社会教育機関】

イ 指導者の育成

- (ア) 学校や地域の指導者が人権問題に対する理解を深めるとともに豊かな人権感覚を養うため、参加体験型の学習機会の充実に努めます。 【社会教育課】

4. 教育総務課(主要重点施策)

4-1 教育総務課

4-2 学校給食センター

4-3 教育施設関係資料

1) 教育関係施設設置一覧

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> みどり市奨学金貸与事業	7,200	○目的・趣旨 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対し、予算の範囲内において資金を貸与することで教育の機会の確保を図るもの。 ○内容 ・貸与基準を満たす者に対して学資を貸与する。 (貸与額) 高等学校等に在学する者 月額10,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居する者 月額20,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居していない者 月額30,000円以内 (予算) 令和8年度 奨学金貸与金 7,200千円 ・貸与の目的となる学校を卒業後1年間返還を据置き、貸与した期間の2倍の期間内での返還とする。 ○返還支援制度の開始 将来を担う若者の定住促進及び若年層の人口増加を図るため、要件を満たす者に対して市奨学金の返還を免除する。 ※令和7年度以降の新規貸与契約者より適用 (債権額等) 貸付人数 83人 債権額 34,308,760円 令和8年5月末現在
<継続> みどり市奨学金給付事業（みどり市夢未来奨学金）	4,000	○目的・趣旨 みどり市に愛着を持ち、大きな飛躍を目指して強い向上心と高い目的意識を持つ学生の成長を支援し、自己実現に専念できる環境を整えるために経済的支援を行うことで、みどり市の発展に貢献する人材の育成を目的とするもの。 ○内容 ・選考により決定した奨学生に対して学資を給付する。 (給付額) 年額上限 100万円（一括給付） 給付期間 正規の修学期間の終了まで (予算) 令和8年度 奨学金給付金 4,000千円 ※令和7年度から事業開始 (給付額等) 給付人数 1人 給付額 1,000,000円 令和8年5月末現在

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
あずま小中学校プール可動床昇降装置電気部品交換工事	1,119	○目的・趣旨 プール可動床昇降装置の電気部品が故障していることから、水深調整機能の回復に向け、電気部品交換工事を行うもの。 ○内容 プール可動床昇降装置電気部品交換工事 予定工期 4月
大間々東中学校渡り廊下すのこ改修工事	1,320	○目的・趣旨 渡り廊下に設置されているすのこについて、経年劣化により破損が進行していることから、安全確保及び施設機能の維持に向け、改修工事を行うもの。 ○内容 渡り廊下すのこ改修工事 予定工期 5月～7月
あずま小中学校体育館玄関屋外屋根及び保健室床改修工事	1,870	○目的・趣旨 体育館玄関屋外屋根の破損及び保健室床の隆起が発生していることから、安全確保及び施設機能の維持に向け、改修工事を行うもの。 ○内容 体育館玄関屋外屋根及び保健室床改修工事 予定工期 5月～8月
大間々東小学校校舎LED照明改修工事	85,800	○目的・趣旨 学校校舎の照明器具をLEDに改修することにより、省電力化を図るもの。 ○内容 校舎照明器具改修 予定工期 5月～9月
大間々東中学校校舎LED照明改修工事	61,644	○目的・趣旨 学校校舎の照明器具をLEDに改修することにより、省電力化を図るもの。 ○内容 校舎照明器具改修 予定工期 5月～9月
あずま小中学校校舎LED照明改修工事	42,988	○目的・趣旨 学校校舎の照明器具をLEDに改修することにより、省電力化を図るもの。 ○内容 校舎照明器具改修 予定工期 5月～9月

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
大間々中学校体育館 外壁・屋根改修工事	131,208	○目的・趣旨 外壁のクラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、外壁の落下等による事故の防止、また、雨漏り箇所の改修工事を行うもの。 ○内容 体育館外壁・屋根改修工事 予定工期 5月～9月
笠懸東小学校体育館 外壁改修工事	22,440	○目的・趣旨 外壁のクラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、外壁の落下等による事故の防止、また、美観の保全等に向け、防水に必要な改修工事を行うもの。 ○内容 体育館外壁改修工事 予定工期 5月～10月
笠懸小学校ほか5箇所 体育器具等事故防止 対策工事	4,158	○目的・趣旨 有資格者による点検において危険箇所が確認された体育器具等について、事故防止及び安全確保に向け、改修工事を行うもの。 ○内容 体育器具等事故防止対策工事 予定工期 6月～8月
笠懸北小学校外階段 手摺塗装工事	1,430	○目的・趣旨 外階段手摺の塗装剥離が進行していることから、児童等の安全確保に向け、塗装工事を行うもの。 ○内容 外階段手摺塗装工事 予定工期 6月～8月
笠懸小学校図書室南 側舗装工事	1,452	○目的・趣旨 図書室南側外通路のアスファルト舗装が沈下し、水たまりが発生していることから、施設環境の改善に向け、舗装工事を行うもの。 ○内容 舗装工事 予定工期 6月～8月

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第2期）	106,623	○目的・趣旨 屋上防水の劣化による雨漏りの防止、外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。 ○内容 校舎及び体育館外壁・屋上改修工事 予定工期 6月～1月
大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第2期）	99,440	○目的・趣旨 屋上防水の劣化による雨漏りの防止、外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。 ○内容 校舎及び体育館外壁・屋上改修工事 予定工期 6月～1月
笠懸中学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）	71,500	○目的・趣旨 屋上防水の劣化による雨漏りの防止、外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。 ○内容 校舎外壁・屋上改修工事 予定工期 9月～2月
笠懸公民館外壁・屋上防水改修工事	129,503	○目的・趣旨 屋上防水の劣化による雨漏りの防止、タイルの剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向け、改修工事を行うもの。 ○内容 外壁・屋上防水改修工事 予定工期 6月～1月
旧東公民館等解体及び造成工事	192,500	○目的・趣旨 令和6年度をもって東支所へ移転した東公民館（消防車両庫含む）及び旧花輪小学校プールの解体工事及び解体後の敷地造成工事を行うもの。 ○内容 建物解体工事及び敷地造成工事 予定工期 6月～2月

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
大間々図書館屋上防水改修及び冷暖房機交換工事	112,552	○目的・趣旨 屋上防水の劣化による雨漏りの防止及び冷暖房設備の機能維持に向け、防水改修及び冷暖房機交換工事を行うもの。 ○内容 防水改修及び冷暖房機交換工事 予定工期 8月～12月
笠懸図書館公共下水道接続工事	4,114	○目的・趣旨 笠懸図書館の汚水処理について、公共下水道への接続に必要な敷地内の排水管敷設工事を行うもの。 ○内容 公共下水道への排水管接続工事 予定工期 9月～12月
大間々東小学校外壁・屋上防水改修工事設計業務	9,339	○目的・趣旨 クラックや塗装剥離による構造躯体の劣化の抑止、外壁落下等による事故の防止、美観の保全等に向けて改修工事の実施設計を行うもの。 ○内容 外壁・屋上防水改修工事設計業務 予定時期 6月～9月

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 学校給食管理事業	465,290	○目的・趣旨 児童生徒が正しい食生活を身につけ、心身共に健全に成長できるよう、食育の一環として学校給食を実施する。 ○内容 みどり市立小学校7校、中学校4校、義務教育学校1校に在籍する児童、生徒に学校給食を提供する。 【笠懸地区】 笠懸地区給食運営事業 224,992,000円 自校方式（小学校3校、中学校2校） 食数：小学校1,055食、中学校：816食 計1,871食 【大間々地区】 大間々学校給食センター運営事業 229,622,000円 センター方式 （小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校） 食数：小学校1,100食、中学校418食 1,518食 （小学校・中学校にはあずま小中学校前後期を含む） 2地区給食負担金事業 32,000円 学校給食費管理事業 10,644,000円

1)教育関係施設設置一覽

区分	学校名	所在地	電話番号	設置年月	建築年月 (主要建物)	構造	敷地面積(㎡)	校舎面積(㎡)	体育館面積(㎡)	プール面積(㎡)	備考
小 学 校	みどり市役所教育庁舎	大間々町大間々235-6	76-9844	平成22年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	2,890.65	—	—	—	平成22年度市役所大間々庁舎から移転
	笠懸小学校	笠懸町鹿346	76-2100	昭和13年3月	昭和44年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部1階建	27,063.00	7,936.00	1,383.00	82.50	付属建物275㎡ 昭和59年・平成13年増築
	笠懸東小学校	笠懸町阿左美1010	76-6167	昭和51年3月	昭和51年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,831.00	5,095.00	1,344.00	34.00	付属建物145㎡
	笠懸北小学校	笠懸町阿左美3730	76-6833	昭和53年3月	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,930.00	5,007.00	1,337.00	57.00	付属建物146㎡
	笠懸西小学校	笠懸町鹿3060-1	77-1655	令和4年4月	令和4年2月	1・2階鉄筋コンクリート造、3階鉄筋造、3階建	21,502.81	8,335.36	1,429.65	397.00	付属建物78㎡
	大間々北小学校	大間々町桐原653	72-1771	昭和45年	昭和46年3月	鉄筋コンクリート造3階建	17,268.00	5,183.00	1,141.00	235.00	付属建物92㎡
	大間々南小学校	大間々町大間々884	72-1274	昭和45年	昭和45年3月	鉄筋コンクリート造3階建	23,566.00	5,057.00	1,560.00	73.00	付属建物47㎡
	大間々東小学校	大間々町大間々456-1	73-1733	昭和54年	昭和54年3月	鉄筋コンクリート造3階建	35,000.00	5,142.00	1,547.00	234.00	
	笠懸中学校	笠懸町鹿362	76-2011	昭和8年3月	昭和62年4月	鉄筋コンクリート造4階建一部3階建	31,187.00	6,615.00	2,228.00	31.00	付属建物1,024㎡
中 学 校	笠懸南中学校	笠懸町阿左美829	76-6211	昭和56年3月	昭和57年3月	鉄筋コンクリート造3階建	43,391.00	6,792.00	2,478.00	81.00	付属建物191㎡
	大間々中学校	大間々町桐原217	73-1049	昭和45年	昭和45年12月	鉄筋コンクリート造4階建	37,485.00	7,189.00	1,749.00	235.00	付属建物1,585㎡
	大間々東中学校	大間々町大間々1829-1	73-0516	昭和59年	昭和58年3月	鉄筋コンクリート造4階建	33,537.00	6,837.00	2,517.00	255.00	付属建物218㎡
義務 教育 学校	あずま小中学校	東町神戸10	令和4年4月	平成12年10月	鉄筋コンクリート造2階建	20,307.00	2,944.00	926.00	148.00		
そ の 他	旧神梅小学校	大間々町上神梅68	76-9624	昭和37年	昭和50年3月	鉄筋コンクリート造3階建	9,207.65	2,426.00	1,232.25	188.00	
	大間々学校給食センター	大間々町大間々519	46-9491	昭和53年	平成25年6月	鉄骨造2階建	5,549.49	—	—	—	平成25年度新築移転
	教育研究所(教育庁舎内)	大間々町大間々235-6	76-9862	平成14年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	—	—	—	—	教育庁舎2階
	教育支援センター「なごみ教室笠懸」	笠懸町鹿4590-2	47-7511	令和8年4月	昭和49年7月	鉄筋コンクリート造平屋建	604.00	—	—	—	旧笠懸幼稚園内

区分	施設名	所在地	電話番号	設置年月日	開館年月日	建築年月日	構造・規模・施設内容等	敷地面積(㎡)	建物延床面積(㎡)	備考
社 会 教 育 施 設	笠懸公民館	笠懸町阿左美1581-1	76-2211	平成7年4月1日	平成7年12月3日	平成7年10月20日	鉄筋コンクリート造2階建	4,486.00	3,319.00	
	大間々公民館(多世代交流館内)	大間々町塩原363	76-2310	—	平成24年10月1日	—	—	—	—	
	東公民館	東町花輪205-1	97-2721	昭和54年4月1日	昭和55年7月1日	昭和55年3月20日	鉄筋コンクリート造3階建	1,405.80	1,662.58	
	笠懸図書館	笠懸町鹿373	77-1010	平成8年4月1日	平成9年1月25日	平成8年9月30日	鉄筋コンクリート造2階建	3,767.31	2,363.00	
	大間々図書館	大間々町大間々1332-3	73-0707	平成14年3月1日	平成14年4月1日	平成14年3月25日	鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建	1,255.72	2,009.02	
	多世代交流館	大間々町塩原363	72-1547	平成30年4月1日	令和元年11月23日	昭和49年3月	鉄筋コンクリート造3階建、体育館、広場	14,152.20	3,633.00	旧校舎2428㎡ 体育館1205㎡
	福岡記念館	大間々町浅原46-9	76-9846 (社会教育課)	平成12年4月1日	平成12年6月1日	平成12年5月29日	木造平屋建	531.99	148.22	

区分	施設名	所在地	電話番号	設置年月日	開館年月日	建築年月日	構造・規模・施設内容等	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	備考
文 化 施 設	岩宿博物館	笠懸町阿左美1790-1	76-1701	平成4年4月1日	平成4年10月1日	平成4年8月31日	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、常設展示室・企画展示室・体験学習室・収蔵庫A・収蔵庫B・特別収蔵庫・その他	48,211.49 (10,357.3)	3,823.02 (1,836.52)	()内博物館のみの面積
	大間々博物館 (コノドント館)	大間々町大間々1030	73-4123	昭和62年3月12日	昭和63年4月29日	大正10年12月31日	木造寄棟作り妻入り外壁タイル張り洋風建築、(第1・第2・第3)展示室・特別展示室・企画展示室・収蔵庫・事務室・作業室 他	1,370.21	688.08	市指定重要文化財 平成18年3月27日 名称変更
	史跡岩宿遺跡遺構 保護観察施設	笠懸町阿左美2418-1	76-9361	平成2年1月12日	平成2年1月12日	平成元年12月15日	鉄筋コンクリート造地上1階建、視聴覚室、地層保護観察施設及び地形の復元施設	1,644.00	206.10	国指定史跡 昭和54年8月17日指定
	笠懸野文化ホール (ぐんま未来大学ホールPAL)	笠懸町阿左美1579-1	77-1212	平成5年4月1日	平成5年10月1日	平成5年8月10日	鉄筋コンクリート造地上4階建 一部鉄骨造、ホール・リハーサル室・ギャラリースタジオ・その他	32,181.00	4,757.91	座席数：固定席1,011席 車いす席3席
	童謡ふるさと館	東町座間367-1	97-3008	平成元年5月1日	平成元年5月3日	平成元年4月26日	鉄筋コンクリート平屋建、童謡(展示)ホール・ファミリースタジオ(音楽)ホール・電気ボイラー棟・便所 他	7,031.84	1,190.00	
	旧花輪小学校記念館	東町花輪191	97-2622	平成16年4月1日	平成15年7月20日	昭和6年11月15日	木造2階建、瓦葺	3,239.10	1,199.80	国登録有形文化財 平成13年11月20日登録
	富弘美術館	東町草木86	95-6333	平成3年5月12日	平成3年5月12日	平成17年3月25日	鉄骨造1階建	18,114.00	2,463.50	
	西鹿田中島遺跡史跡公園	笠懸町西鹿田882-1	32-3652	平成30年4月1日	平成30年5月22日	平成30年4月26日	遺跡広場、ガイダンス施設(木造平屋建、展示ホール・研修室他)、駐車場及び多目的広場	13,433.33	182.60	国指定史跡 平成16年9月30日指定

5. 学校教育課(主要重点施策)

5-1 学校教育課

5-2 教育研究所

5-3 学校教育関係資料

- 1) 令和8年度 学級編成等一覧
- 2) 小中学校校内研修一覧
- 3) みどり市教育研究所概要

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 児童生徒等健康管理事業	19,017 (小 11,124) (中 6,887) (義 1,006)	○目的・趣旨 児童生徒等の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・心臓検査 ・結核検査 ・尿検査 ・心電図 ・生活習慣病検査 ・貧血検査 ・健康指導 ・医療器具購入 ・寄生虫検査 ・学校医報酬(12校) ・学校薬剤師報酬(12校)
＜継続＞ 教職員健康管理事業	1,739	○目的・趣旨 教職員の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・結核検診 ・B型肝炎予防接種 ・教職員健康診断 ・胃がん検診 ・教職員ストレスチェック
＜継続＞ 就学指導事業	890	○目的・趣旨 児童生徒の適正な就学指導を行うため、就学時健康診断等を実施する。 ○内容 ・小学校に入学する児童の就学時健康診断を実施する。 ・入学児童及び在学児童生徒を対象とした発達検査及び教育支援委員会を開催し、適正な就学指導を行う。
＜継続＞ 小学校通級指導教室運営事業	150	○目的・趣旨 通常学級に在籍する発達障がいのある児童に対して、個々の障がいの状態に応じた指導を行う。 ○内容 笠懸小、笠懸西小、大間々南小及び笠懸東小（巡回型）通級指導教室に在籍する対象児童生徒に対して、個々のニーズに応じた指導を行うための消耗品を購入する。
＜継続＞ 児童生徒就学援助事業	25,585 (小 10,581) (中 13,984) (義 1,020)	○目的・趣旨 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるように学用品費等を就学援助費として支給する。 ○内容 ・申請家庭に対し基準に従い審査を行い、要件を満たした家庭に就学援助費を支払う。 ・学用品費 修学旅行費 校外活動費 通学用品費 就学準備費 児童会等活動費 P T A活動費 オンライン学習通信費

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 児童生徒特別支援教育就学奨励事業	4,446 (小 1,800) (中 2,371) (義 275)	○目的・趣旨 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて学用品等の援助を行う。 ○内容 学用品費 修学旅行費 新入学学用品費 校外活動費等
＜継続＞ 情報機器管理運営事業(GIGAスクール構想)	36,660 (小 21,767) (中 13,032) (義 1,861)	○目的・趣旨 GIGAスクール構想により令和7年度に整備した1人1台端末及び令和5年度と6年度に整備した電子黒板の維持管理を行う。 ○内容 1人1台端末の修繕、GIGAスクール用インターネット回線使用料の支払、端末の保守契約、授業支援ソフト使用契約、電子黒板リース料の支払、フィルタリングソフト使用料の支払、電子図書使用料の支払
＜継続＞ 語学指導者設置事業	55,985	○目的・趣旨 各学校にALTを配置し、英語活動補助及び国際理解教育等の推進を図る。 ○内容 ・JETプログラムにより中学校に2名のALTを配置する。 ・民間委託により小・中・義務教育学校に6名のALTを配置する。 ・会計年度任用職員（直接雇用）により小学校に3名のALTを配置する。（大間々北小・大間々南小は兼務）
＜継続＞ 教育支援員配置事業	126,082	○目的・趣旨 通常学級及び、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の活動を支援する教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実に努める。 また、小学校及び義務教育学校に不登校対策支援員を配置し、不登校の支援対策に努める。 ○内容 特別支援学級に在籍する児童生徒4名に対して1名、以降原則児童生徒2名増で1名の教育支援員を配置する。 小学校7校及び義務教育学校1校に1名ずつ、計8名の不登校対策支援員を配置する。
＜継続＞ きめ細かな指導充実支援員配置事業	4,854	○目的・趣旨 小学校の低学年から中学年へ学年が移行する際に、学級数が減り1学級の児童数が増加する場合の3学年に支援員を配置し、きめ細かな指導の継続充実に努める。 ○内容 笠懸小に1名配置し、授業時にティームティーチングや少人数指導を実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 学習教材等支援事業	7,281	○目的・趣旨 各学校における教材費に対し、児童生徒1人当たり一定額を市が負担し、学校教育における教材等の充実を図る。 ○内容 各学校で使用する中学校体育の副読本の購入及び、小学校社会科副読本の印刷（隔年で2年分を印刷）費用を市が負担する。 また、令和7年度からは小学校及び義務教育学校は2校ずつ、中学校は1校ずつ、4年間で全校に対して楽器の購入を実施する。
＜継続＞ いじめ防止対策推進事業	224	○目的・趣旨 いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止の方針及び組織を整備し、各学校におけるいじめ防止対策等を総合的かつ効果的に進める。 ○内容 みどり市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策を総合的かつ計画的に実施する。
＜継続＞ 英語力向上対策事業	6,636	○目的・趣旨 各学校において、1人1台のタブレット端末を用いた発達の段階に応じた質の高い英語教育を実践する。 英語力向上コーディネーターを配置し、学校訪問や組織的な英語検定を実施する。 イングリッシュスクールによる英語レッスンや英検対策を行う。 ○内容 市内小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校5～9年生の児童生徒に対して英語デジタル教科書を導入し、活用を図る。 英語力向上コーディネーターが各学校を訪問し、英語の授業改善やALTの研修、研究所研究班における指導助言を行う。 中学校3年生及び義務教育学校9年生に英語検定料を年1回を助成し、英語の学習意欲向上を図る。 あずま小中学校低学年に対して、イングリッシュスクールによる英語学習支援を年35回行い、学習意欲の向上を図る。 中学校3年生を対象に、イングリッシュスクールによる英検3級受検対策レッスンを行い、英語の学習意欲向上を図る。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 学力向上対策支援員 事業	36,952 (小 19,738) (中 14,577) (義 2,637)	○目的・趣旨 各学校に学力向上対策支援員を配置するなど、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。 ○内容 小学校に8名、中学校に6名、義務教育学校に1名を配置し、ティームティーチング等少人数指導を実施する。
＜継続＞ 生徒指導特別サポート員配置事業	9,493	○目的・趣旨 中学校に生徒指導特別サポート員を配置し、生徒指導体制を整え問題行動等の解決や不登校対策に努める。 ○内容 中学校4校に各1名を配置し、問題行動への対応や不登校対策等、生徒指導面で活用する。
＜継続＞ 英語体験学習事業	5,070	○目的・趣旨 本市の各中学校・義務教育学校後期課程の生徒に対し、英語力やコミュニケーション能力の向上やグローバルな視点の育成、また、みどり市のよさを体験的に認識することで愛着を持つ生徒を育成する目的で実施。 ○内容 市内中学校・義務教育学校後期課程の生徒50名を選考し、ネイティブスピーカーとの英語アクティビティ、一人一台端末を活用したオンライン英会話学習、市内施設を利用した体験活動を行う。
＜継続＞ 日本スポーツ振興センター加入事業	12,485 (小 5,110) (中 5,747) (義 1,628)	○目的・趣旨 学校の管理下において児童生徒に災害が発生したときに、災害共済給付(医療費等の給付)を行う。 ○内容 ・各学校の全児童、生徒の加入に対し補助をする。 ・学校管理下における事故・怪我に対し医療費及び見舞金(療養に要する費用に1/10を加算した額)を給付する。
＜継続＞ 学校情報整備管理運営事業	72,269	○目的・趣旨 各学校における情報教育の資質向上、及びPC設備等の充実を図る。また、県域校務支援システムへの移行を進め、教職員の校務処理時間の負担軽減を図るとともに、児童生徒に対応する時間と授業準備等の時間を確保する。 ○内容 ・教職員用PC機器、サーバ機器等リース料 ・インターネット接続サービス料、システム保守委託料、ウィルス対策費等 ・学校ICT支援委託料 ・学校図書マーク使用料

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 防犯カメラ設置事業	1,957	○目的・趣旨 防犯カメラを活用し、不審者侵入への抑止力と不審者侵入の際のデータの記録により、各学校における学校安全の推進及び危機管理の充実に図る。 ○内容 ・設置済防犯カメラシステム機器の保守契約 ・老朽化した防犯カメラシステムの更新
＜継続＞ 非常通報装置設置事業	657	○目的・趣旨 市内各学校に設置している学校と県警の通信指令室を結ぶ非常通報装置を活用し、学校安全の推進を図る。 ○内容 市内12校に設置してある非常通報システム機器の保守管理費用
＜継続＞ 学校適正規模・適正配置検討事業	468	○目的・趣旨 児童生徒数の減少に伴う小規模校化に対する学校規模の適正化及び施設老朽化に対する学校適正配置、魅力ある学校づくり等について検討を進める。 ○内容 「みどり市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、笠懸・大間々・東の各地区別検討委員会にて、地区ごとに適正化に向けた具体的な検討を行う。
＜継続＞ 休日部活動の地域連携事業	6,768	○目的・趣旨 将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるようにするために、休日の学校部活動の段階的な地域連携を進める。 ○内容 部活動指導員の増員配置、部活動バスの運行、部活動アプリの導入を実施する。
＜継続＞ 水泳授業委託事業	18,799	○目的・趣旨 体育科における水遊び及び水泳運動の指導を民間スイミングスクールに委託することにより、以下の効果を得るとともに、円滑な水泳指導を実施する。 ○内容 小学校学習指導要領の内容に合わせスイミングスクールがカリキュラムを組み、学校の年間指導計画の学習内容を基に、学校とスイミングスクールで打合せの上、実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜新規＞ 外国籍児童生徒等日本語指導事業	1,360	○目的・趣旨 外国籍児童生徒に、業務委託による専門的な日本語支援を実施することにより、言葉の壁により生じる様々な課題へ対応し、外国籍児童生徒が本来もっている能力を発揮できるようにする。また、希望する保護者に対しても日本語支援を実施し、みどり市での生活支援につなげる。 ○内容 ・土曜日に外国籍児童生徒及びその保護者を対象とした日本語集中講座を実施する。 ・平日に日本語授業を希望する児童生徒を対象とした個別授業を実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 学校カウンセラー活用事業	9,125	○目的・趣旨 いじめ・不登校など学校生活において児童生徒が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各学校の教育相談体制の充実を図る。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
＜継続＞ スクールソーシャルワーカー配置事業	882	○目的・趣旨 いじめ・不登校、家庭生活などにおいて児童生徒保護者が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒保護者が安心して生活を送れるよう、児童生徒及び家庭の支援体制の充実を図る。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
＜継続＞ 学級経営充実事業	2,528	○目的・趣旨 児童生徒が、学級を「心の居場所」とし、安心して学校生活を送れるように、学級における児童生徒の実態を把握し、きめ細かな指導の充実を図る。 ○内容 ・楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの実施 ・学級経営に関する研修会の実施 ・問題を抱えた学級へのチーム支援の実施
＜継続＞ 教育研究所総務事業	14,048	○目的・趣旨 教育研究所の諸事業を推進するために、計画的に事務局運営を行う。 ○内容 ・今日的な教育課題の解決に向けた教育研究の推進 ・学校や各地の研究資料の収集整備 ・教育相談事業、教育支援事業、英語教育の推進

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 教育支援センター運営事業	15,340	○目的・趣旨 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援と、自立的に生きる基礎を養うための指導の充実を図る。 ○内容 ・大間々及び笠懸の教育支援センターにおいて、各3名の教育相談員、指導員による指導 （学校復帰を目指したカウンセリング、学習指導、体験的な活動等） ・在籍校や保護者、関係機関等との連携による指導
＜継続＞ 教職員研修事業	280	○目的・趣旨 教職員の資質向上と専門性を高めるため、各種研修を実施する。 ○内容 ・教育相談研修（初級・中級） ・教育講演会 ・学校経営研修講座 ・心理検査講習会 ・校内研修研究報告書の作成・公開
＜継続＞ 学力向上対策事業	4,057	○目的・趣旨 基礎学力等の定着状況の把握・分析を行い、それに基づいた授業改善に取り組むことにより、児童生徒の学力の向上を図る。 ○内容 知能検査及び学力調査の実施とその分析による学力向上対策を実施する。
＜継続＞ キャリアドリーム事業	626	○目的・趣旨 生徒自らの能力・適性や興味関心と将来の自分の人生とを関連付けて考え、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、コミュニケーション能力や社会的スキルの育成を図る。 ○内容 市内全中学校の2年生及び義務教育学校の8年生を対象に、3日間程度の職場体験活動を中心としたキャリア教育を実施する。
＜継続＞ MIDORIプログラミング教室事業	555	○目的・趣旨 ・中学生を対象に群馬大学と連携したプログラミング教室を実施し、プログラミング思考の育成を図る。 ・小学校高学年児童及び中学生を対象としたプログラミング教室を実施する。 ○内容 ・群馬大学理工学部との連携によるプログラミング教室を大学教授及び大学院生を招聘して実施。 ・「グッドアイ」が作成したプログラムにより質の高いプログラミング教室を実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 環境教育・宿泊体験 奨励事業	814	○目的・趣旨 児童が環境について正しく理解し、責任をもって環境を守るための行動ができる資質を養えるよう、環境教育を推進する。また、体験的な学習機会の充実を図り、自主的・主体的な活動の実践をととして児童の生きる力の育成を目指す。 ○内容 ・環境教育実践に関わる活動を推進する。 ・市内全小学校及び義務教育学校で東毛青少年自然の家等で1泊2日の宿泊体験活動へ補助金を交付する。

1) 令和8年度 学級編成等一覽

小学校・中学校・義務教育学校										令和8年5月1日現在																												
		1年			2年			3年			4年			5年			6年			特別支援学級		計		県費						市費						合 計		
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	校長・教頭	教諭	養護教諭	栄養職員	事務職員	非常勤等	小計	学力向上対策支援員	充て込み支援員	A L T	教育支援員	不登校支援員	生徒補導員	図書司	給食調理員	用務員	小計		
小学校	笠懸小	61	2	56	2	70	2	51	2	66	2	66	2	66	2	21	4	391	16	2	22	1	1	1	2	1	27	1	1	1	9	1	0	1	8	2	24	51
	笠懸東小	44	2	35	1	45	2	50	2	53	2	53	2	59	2	29	5	315	16	2	21	1	1	2	(1)	27	1	0	1	7	1	0	1	7	2	20	47	
	笠懸北小	50	2	46	2	53	2	54	2	49	2	49	2	52	2	15	2	319	14	2	18	1	0	1	1(1)	22	1	0	1	6	1	0	1	5	2	17	39	
	笠懸西小	60	2	70	2	72	3	75	3	66	2	66	2	59	2	35	6	437	20	2	27	1	0	1	(1)	31	1	0	1	10	1	0	1	0	1	15	46	
	大間々北小	23	1	30	1	36	2	31	1	41	2	41	2	26	1	10	2	197	10	2	12	1	0	1	1(1)	16	1	0	1	6	1	0	1	0	2	12	28	
大間々南小	20	1	9	1	22	1	19	1	20	1	20	1	22	1	4	1	116	7	2	11	1	0	1	0	15	1	0	(1)	3	1	0	1	0	2	8	23		
大間々東小	52	2	45	2	54	2	37	2	54	2	54	2	66	2	31	4	339	16	2	22	1	0	1	1	26	2	0	1	10	1	0	1	0	2	17	43		
あずま前期	5	0	2	1	3	0	2	1	2	0	3	1	2	1	2	1	19	4	1	5	0	0	1	5	7	0	0	(1)	2	1	0	1	0	1	5	12		
小計	315	12	293	12	355	14	319	14	351	13	353	13	353	13	147	25	2,133	103	15	138	7	2	9	10(4)	171	8	1	6	53	8	0	8	20	14	118	289		
中学校	笠懸中	121	4	132	4	129	4									16	3	398	15	2	25	1	0	1	2(1)	29	1	0	1	6	0	1	1	4	2	16	45	
	笠懸南中	135	4	108	3	119	3									22	4	384	14	2	26	1	1	2	0	32	1	0	1	6	0	1	1	5	2	17	49	
	大間々中	51	2	39	1	42	2									8	2	140	7	2	14	1	0	1	1(1)	18	1	0	1	5	0	1	1	0	2	11	29	
	大間々東中	68	2	76	2	81	3									27	5	252	12	2	22	1	1	1	0	27	3	0	1	3	0	1	1	0	2	11	38	
	あずま後期	0	0	2	0	5	1									2	1	9	2	1	6	1	0	0	0	8	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3	11	
小計	375	12	357	10	376	13									75	15	1,183	50	9	93	5	2	5	3(2)	114	7	0	5	20	0	4	4	9	9	58	172		
合 計																	3,316	153	24	231	12	4	14	13(6)	285	15	1	11	73	8	4	12	29	23	176	461		

※A L T
小中学校に11人配置（うち兼務1名）
大北小と大南小1名兼務
※学力向上対策支援員
笠小1名・笠東小1名・大南小1名・笠南中1名・大中1名・あずま小中1名
笠北小1名・笠西小1名・大北小1名・大東小1名・笠中1名・大東中1名は、
県費非常勤講師を兼務

2) 小中学校 校内研修一覧

	学校名 【校長名】 ○研修主任	研修主題（案） ～副主題～	令和8年度指定校等
1	笠懸小学校 【提橋 浩二】 ○谷苗 朋	自分の思いや考えを表現し、学びを深める児童の育成 ～全員参加の授業作りを目指して～	
2	笠懸東小学校 【黒澤 寿一】 ○小島 智美	他者と関わり合いながら、主体的に学ぶ児童の育成 ～児童の学ぶ意欲を高める教師の関わり方の工夫を通して～	
3	笠懸北小学校 【石島 晶子】 ○田作 美里	自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す児童の育成 ～自己決定、対話・交流、試行錯誤を促すしかけづくりを通して～	
4	笠懸西小学校 【川村 滋子】 ○吉久 誠	主体的に学ぶ児童の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して～	
5	大間々北小学校 【齊藤 好子】 ○新井 正樹	当事者意識をもち、主体的に取り組む児童の育成 ～探究的な課程を重視した「生活科」「総合的な学習の時間」を通して～	・市指定教育実践推進校 (R7～R8)
6	大間々南小学校 【植木 文貴】 ○松島 孝介	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～ねらいを明確にした対話・交流を取り入れた授業づくりを通して～	・市指定教育実践推進校 (R8～R9)
7	大間々東小学校 【宮前 嘉則】 ○白井 拓生	主体的に学習する児童の育成 ～対話交流したくなるための環境の構成のしかけ～	
8	笠懸中学校 【神山 亮一】 ○境原 周太郎	学びに向かう学校づくり ～知的好奇心を喚起し主体的に学び続けるためのねらいの工夫～	・市指定教育実践推進校 (R7～R8)
9	笠懸南中学校 【河田 幸男】 ○金子 隆智	主体的に学ぶ生徒の育成 ～自己決定の場の工夫を通して～	
10	大間々中学校 【大澤 智】 ○山中 樹	主体的に取り組む、共に学びを深め合える生徒の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの場の設定を通して～	
11	大間々東中学校 【寶木 政則】 ○岡田 高	自ら考え、判断し、行動する「自律した学習者」の育成 ～「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」を促す授業デザインと教科における探究的な活動を通して～	
12	あずま小中学校 【小暮 真美】 ○小島 拓也	児童生徒の主体性を引き出す授業改善 ～エージェンシーを発揮する3場面の工夫～	・市指定教育実践推進校 (R8～R9)

3) みどり市教育研究所概要

I 沿革

- 平成17年度 3月27日、新田郡笠懸町・山田郡大間々町・勢多郡東村の合併により、みどり市が誕生し、「みどり市教育研究所」（大間々町大間々1002番地9）が開設された。それに伴い適応指導教室（大間々教室・笠懸教室）が、設置された。
- 平成22年度 4月1日 教育庁舎（大間々町大間々235番地6）へ移転
- 平成26年度 11月25日 適応指導笠懸教室を移転（阿左美1714番地1）
- 令和3年度 6月11日 「適応指導教室」を「教育支援センターなごみ教室」に名称変更
- 令和8年度 4月1日 教育支援センターなごみ教室笠懸を移転（鹿4590番地2）

II 運営要綱

1. 基本方針

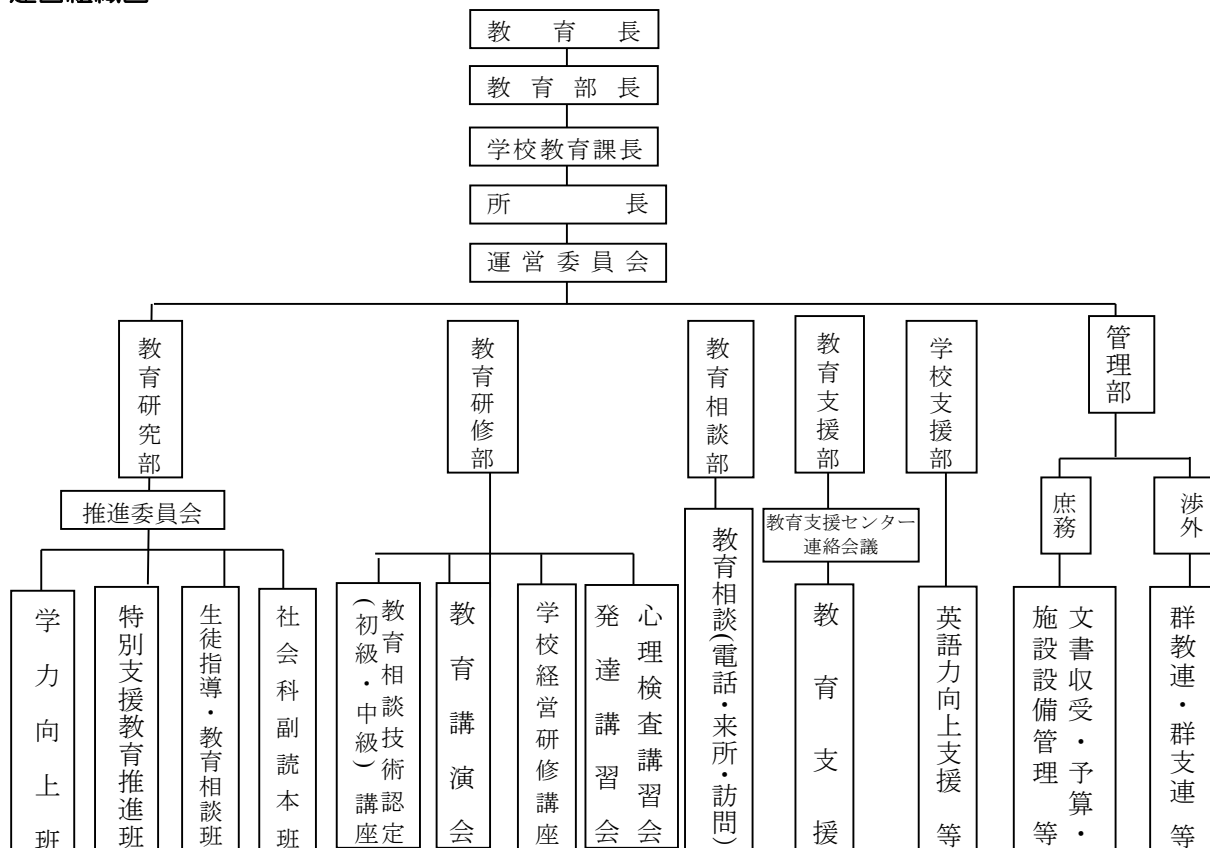
「みどり市教育研究所設置条例」「みどり市教育研究所設置に関する規則」に定める事業目的を達成するため、次の方針に基づき運営する。

- (1) 『令和8年度 みどり市教育行政方針』を踏まえ、研修・研究活動を通して、本市学校教育の水準を高め、教職員の資質向上を図る。
- (2) 教育相談事業の拡充に努め、学校教育の充実発展に寄与する。
- (3) 教育支援センターの充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰のみならず、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きるための基礎を養う。
- (4) みどり市教育行政方針に基づく教育施策を充実させるための支援を行う。

2. 重点事項

- (1) 教育課題の解決を図るため、研究主題を設定し、実践的研究に努める。
- (2) 各種研修講座を開催して、教職員の資質向上を図る。
- (3) 教育相談事業を通して、学校教育の支援に努める。
- (4) 教育支援センター及び訪問指導等の活動を充実し、不登校対策事業を積極的に推進する。
- (5) 英語力の向上を図るための支援を行う。

3. 運営組織図



4. 事業内容

(1) 教育研究

班 名	研 究 内 容
学 力 向 上 班	エージェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、児童生徒が主体となった授業実践を行う。
特別支援教育推進班	障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが共に学び、個々の能力や可能性を最大限に伸ばそうというインクルーシブ教育を核にした特別支援教育を目指し、実践的な研究を行う。（LITALICO 教育ソフトに関する調査研究）
生徒指導・ 教育相談班	不登校の未然防止、初期対応、不登校児童生徒への組織的な支援を目指した実践的な研究を行う。

※研究日 原則 年間15回 水曜日 15:30～16:50

※研究会場 原則 みどり市教育庁舎会議室

(2) 不登校児童生徒対策

○教育支援センターにおける指導を充実し、学校・家庭との連携を密にして、児童生徒の学校復帰や社会において自立的に生きるための基礎を養う。

○みどり市教育支援センター

なごみ教室大間々 みどり市大間々町大間々235番地6（電話 0277-76-9862）

なごみ教室笠懸 みどり市笠懸町鹿4590番地2（電話 0277-47-7511）

(3) 電話・来所 教育相談

○児童生徒、保護者、教員等を対象とし、電話及び来所による教育相談を行う。

○月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～16:30

○みどり市教育研究所内 電話 0277-73-1110（教育相談専用）

(4) 研修講座等

教育相談技術認定 （初級）講座	・期日 年間計画により実施（8講座）※令和8年度から毎年実施とする ・内容 教育相談技術認定（初級）に必要な知識・技術等の習得のための研修
教育相談技術認定 （中級）事例研究会	・期日 年間計画により実施（6講座） ・内容 教育相談技術認定（中級）取得に係わる事例研究
教 育 講 演 会	・期日 8月に実施 ・内容 通常学級での特別支援教育
学校経営研修講座	・期日 5月～7月に実施（5講座） ・内容 教育を学校経営的視点からとらえる力を深め、学校教育に積極的に取り組む人材の育成を目指した研修
心 理 検 査 講 習 会	・期日 8月に実施 ・内容 気になる幼児、児童・生徒への支援についての研修 ※心理検査講習会と発達講習会を隔年で行う。今年度は心理検査講習会を実施

6. 社会教育課(主要重点施策)

6-1 社会教育課

6-2 笠懸公民館

6-3 大間々公民館

6-4 東公民館

6-5 笠懸図書館

6-6 大間々図書館

6-7 笠懸野文化ホール

6-8 童謡ふるさと館

6-9 多世代交流館

6-10 社会教育関係資料

1) みどり市図書館(室)資料

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 社会教育委員会議事業	946	○目的・趣旨 社会教育行政の推進にあたり、民意を反映させるための附属機関として、「社会教育に関する諸計画の立案」・「諮問・答申」・「意見具申」などを行い、社会教育の振興を図る。 ○内容 ・第4期生涯学習振興計画の立案 ・今後の社会教育委員活動の検討
＜継続＞ 人権展事業	43	○目的・趣旨 市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に対する取組や児童生徒の作品展示を通して、市民の人権に関する意識の向上を図る。 ○内容 ・市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に関する取組のまとめ ・児童・生徒の作品（作文・標語・ポスター等）の展示 開催期間：令和9年1月下旬～2月上旬 開催場所：笠懸公民館 【参考】令和7年度実績 期 間：令和8年1月30日（金）～2月12日（木） 会 場：笠懸公民館 2階ロビー 出品校及び出品数：2園14校 6,828点 参観者数：800人
＜継続＞ 人権教育指導者養成講座事業	52	○目的・趣旨 地域や学校・職場で率先して人権問題の解決に向けて行動できるリーダーとなる人材を育成する。 ○内容 ・講座の開催 対象：教職員、市職員、関係機関、団体役員など 概要：人権問題について系統的に学び、理解を深め、実践力を身に付ける。 【参考】令和7年度実績 テーマ：部落問題の現状と課題について 開催日：令和7年11月18日（火） 会 場：教育庁舎 第1会議室 参加者：14人
＜継続＞ 人権啓発事業	258	○目的・趣旨 人権教育の普及・啓発を目的に代表児童・生徒の標語を掲載した啓発作品を作成・配布することで、人権について考えるきっかけとする。 ○内容 ・市内の児童・生徒による人権をテーマにした作文や標語、ポスター作品の募集を実施 ・参加者に、代表作が印字されたクリアフォルダーを配布し、人権の啓発を実施

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容																
＜継続＞ 人権教育推進事業	63	○目的・趣旨 身近にある様々な問題を通して人権について考える機会を設け、人権問題を直感的にとらえる感性や豊かな感覚を育成する。 ○内容 人権教育講座の開催 【参考】 令和7年度実績 テーマ：性的マイノリティ／LGBTQについて 開催日：令和8年3月9日（月） 会 場：みどり市立厚生会館 第3会議室 参加者：31人																
＜継続＞ 生涯学習大会事業	775	○目的・趣旨 様々な生涯学習活動に取り組んでいる市民の情報を提供し、生涯学習の重要性を再認識するとともに、今後の活動をより豊かなものにするを目的として大会を開催する。また、文化・スポーツ分野（スポーツは児童生徒のみ）で活躍をした市民の功績を顕彰するみどり市教育委員会表彰を併催し、生涯学習活動の活性化を図る。 ○内容 ・教育委員会表彰 ・生涯学習活動紹介 ・記念講演会等 ・開催期日：令和9年2月27日（土） 【参考】 <table><tr><td></td><td>表彰(個人)</td><td>表彰(団体)</td><td>参加者</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>0人</td><td>1団体</td><td>205人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>2人</td><td>該当なし</td><td>391人</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>3人</td><td>該当なし</td><td>250人</td></tr></table>		表彰(個人)	表彰(団体)	参加者	令和5年度	0人	1団体	205人	令和6年度	2人	該当なし	391人	令和7年度	3人	該当なし	250人
	表彰(個人)	表彰(団体)	参加者															
令和5年度	0人	1団体	205人															
令和6年度	2人	該当なし	391人															
令和7年度	3人	該当なし	250人															
＜継続＞ 社会教育関係団体運営費補助事業	3,736	○目的・趣旨 市内において社会教育活動を行っている社会教育関係団体の運営費等に対する補助を行う。 ○内容 社会教育法第10条で規定する対象団体に毎年度予算の範囲内で定めた額を補助する。																

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容																
<継続> 生涯学習地区事業補助事業	3,200	○目的・趣旨 市全体の社会教育・生涯学習・スポーツ活動の発展やまちづくりに役立てるため、行政区や学校区が中心となり行う社会教育・生涯学習・スポーツ活動事業に対して補助金を交付し、各地区の学習活動やコミュニティづくりなどを通じ、地区の活性化を図る。 ○内容 ・対象：他の補助金を受けない当該地区住民を対象にした20千円以上の事業 ・補助額：1事業100千円を上限に対象経費の1/2 ・限度額：1行政区あたり140千円上限 【参考】 <table><tr><td>令和5年度補助対象事業</td><td>28事業</td></tr><tr><td>令和6年度補助対象事業</td><td>29事業</td></tr><tr><td>令和7年度補助対象事業</td><td>30事業</td></tr></table>	令和5年度補助対象事業	28事業	令和6年度補助対象事業	29事業	令和7年度補助対象事業	30事業										
令和5年度補助対象事業	28事業																	
令和6年度補助対象事業	29事業																	
令和7年度補助対象事業	30事業																	
<継続> みどり市どこでも出前講座	—	○目的・趣旨 身近な問題について、その仕組みや市職員の専門知識などの情報を伝え、市民の学習活動に役立てるとともに、市民と市職員のコミュニケーションを図る。 ○内容 団体やグループなどの活動の場に市職員が出向き、みどり市の行政や福祉、まちづくり、産業、教育など身近な内容についての講座を行う。 【参考】 <table><tr><th></th><th>講座メニュー数</th><th>開催講座数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>70</td><td>118</td><td>3,433人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>68</td><td>78</td><td>2,603人</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>68</td><td>64</td><td>1,913人</td></tr></table>		講座メニュー数	開催講座数	受講者数	令和5年度	70	118	3,433人	令和6年度	68	78	2,603人	令和7年度	68	64	1,913人
	講座メニュー数	開催講座数	受講者数															
令和5年度	70	118	3,433人															
令和6年度	68	78	2,603人															
令和7年度	68	64	1,913人															
<新規> ジュニアアカデミー事業（放課後アカデミー事業）	1,568	○目的・趣旨 子どもたちの未来の可能性を広げるため、各小学校等の空き教室を活用し、放課後において楽しい経験をする機会を設け、気軽に参加でき学べる環境を整えるために英会話教室を実施する。 ○内容 ・対象：市内小学生 ・時間：週1回、放課後の約1時間 ・内容：ALT講師による英会話教室																

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容									
＜継続＞ ジュニアアカデミー 事業（スポーツ分野）	650	○目的・趣旨 市内の小・中学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届けるスポーツ分野の事業。 プロのスポーツ選手の話を直接聴き、競技の指導を受けることなどにより、新たな発見や自身の興味を深めるきっかけとする場を実施する。 バスケットボール教室 ・開催日…令和8年7月25日（土） ・会 場…ヤクルトグリーンアリーナ ・講 師…群馬クレインサンダーズ関係者 ・対 象…小学生									
＜継続＞ ジュニアアカデミー 事業（音楽分野）	850	○目的・趣旨 桐生市・みどり市内の小・中学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届ける音楽分野の事業。 世界で活躍するアーティストや国内有数の吹奏楽団が市内の小・中学生の間近で演奏することで、音楽のチカラやすばらしさを身近に感じ、音楽好きになるきっかけとなるよう事業を実施する。 ○内容 子どものためのコンサート ・開催日…令和9年3月6日（土） ・会 場…ながめ余興場 ・講 師…荒川洋氏（フルート）、ビルマン聡平（ヴァイオリン）、中山博之（ピアノ） 【参考】子どものためのコンサート <table border="1"> <tr> <th></th><th>開催時期</th><th>参加人数</th></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>9月2日</td><td>146人</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>12月7日</td><td>192人</td></tr> </table> ※令和6年度は市内中学校を対象に移動音楽教室を開催		開催時期	参加人数	令和5年度	9月2日	146人	令和7年度	12月7日	192人
	開催時期	参加人数									
令和5年度	9月2日	146人									
令和7年度	12月7日	192人									
＜継続＞ ジュニアアカデミー 事業（芸術分野）	300	○目的・趣旨 桐生市・みどり市内の学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届ける芸術分野の事業。 プロの文化芸術家の作品を鑑賞し、自ら作品を制作することにより芸術を身近に感じることで、個性を伸ばすきっかけとなるよう事業を実施する。 ○内容 絵画教室 ・開催日…令和8年8月22日（土）、23日（日） ・会 場…笠懸公民館 ・対 象…桐生市・みどり市の学生 ・講 師…杜 今日子氏（みどり市出身 絵本作家）									

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 青少年健全育成事業	2,250	○目的・趣旨 青少年の健全育成活動を推進する青少年育成推進員の活動を支援するとともに、非行防止標語の募集、少年の主張大会など青少年健全育成事業を通じて、市民の青少年健全育成に対する意識の向上を図る。 ○内容 ・ 青少年問題協議会や青少年育成推進員による活動 ・ 非行防止標語コンクールや少年の主張大会の実施 ・ 青少年健全育成大会を開催 ・ 開催期日 少年の主張みどり市大会 令和8年6月27日（土） 非行防止標語展 令和8年11月13日（金）～20日（金） 青少年健全育成大会 令和8年11月14日（土）
<継続> 青少年広場設置補助事業	7,945	○目的・趣旨 青少年に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情緒を豊かにするため、行政区が設置し、維持・管理を行う青少年広場に対して借地料等の補助を行う。 ○内容 ・ 区が設置する青少年広場が賃貸借契約である場合は、市の基準により借地料を補助 ・ 青少年広場の改修及び修繕（補助対象事業費の70%）、備品購入（補助対象事業費の50%）に対し補助 【参考】令和7年度実績 件数：6件 ・ 笠懸町第2区青少年広場波板張替及びベンチ屋根張替工事 ・ 笠懸町第2区青少年広場移動式バスケットボールリング購入 ・ 笠懸町第4区青少年広場照明器具設置工事 ・ 笠懸町第6区青少年広場フェンス修繕及び門扉設置工事 ・ 笠懸町第6区青少年広場防犯カメラ購入 ・ 笠懸町第9区青少年広場イチョウ剪定工事
<新規> 青少年広場公有地化事業	129,000	○目的・趣旨 行政区が設置している青少年広場に対して、将来も安定的に利用できるよう、今後「みどり市公園・広場適正配置計画」に基づき、公有地化を行う。 ○内容 ・ 笠懸町第6区青少年広場の公有地化 （8筆：9,383㎡）

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ みどり市青少年センター運営事業	4,087	○目的・趣旨 青少年の健全な育成及び非行防止を図るため、みどり市青少年センターを設置し、地域における青少年育成活動を行う。 ○内容 ・青少年補導 ・青少年相談 ・青少年情報提供 ・その他青少年の健全育成及び非行防止に必要な事業 ・補導員51人 ・相談員4人 ・1回につき約2時間、月10回程度の補導活動
＜継続＞ 成人式事業	1,584	○目的・趣旨 青少年の自立と社会参加を促進するとともに、成人を祝い励ますため式典を行う。式典の企画運営については、新成人による運営委員会を組織し、新成人の参加のもと意見を取り入れながら実施する。 ○内容 ・式典 ・記念写真撮影 ・アトラクション(内容については運営委員会で検討) ・開催期日：令和9年1月10日(日) ・会場：笠懸野文化ホール 【参考】 令和6年成人式 出席成人者数430人(出席率74%) 令和7年成人式 出席成人者数399人(出席率74%) 令和8年成人式 出席成人者数406人(出席率76%)
＜継続＞ 福岡記念館維持管理事業	160	○目的・趣旨 郷土の歴史に関する知識と理解を深め、教育及び文化の発展に寄与し、市民の生涯学習を推進するため、福岡記念館の維持管理を行う。 ○内容 ・郷土の歴史の理解と生涯学習の推進のため、福岡記念館の維持管理を行い、施設及び備品の貸出を行う。 ・具体的な施設の維持管理貸出業務については、地元大間々町第15区と管理委託契約により行う。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
運営組織 <継続> 公民館運営審議会	384	○目的・趣旨 公民館の運営・事業等に対し、住民の意見・要望を十分に反映できるよう調査・審議にあたる。 委員定数18人。 ○内容 3地域の公民館運営、各種事業の企画、課題等について調査審議を行う。専門委員会制度を活用し、公民館ごとに審議会専門部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。笠懸公民館が事務局を担当。 【参考】令和7年度実績 全体会：3回、専門部会：各公民館3回
<継続> 地区公民館連絡協議会	2,237	○目的・趣旨 笠懸町内10行政区に設置される地区公民館の地区公民館長及び主事の34人で組織し、情報交換・連絡調整・研修などを行い地区公民館活動を通じた地域づくりを推進する。 ○内容 各地区公民館における情報交換や研修会、地区公民館長・主事合同会議などを実施。 【参考】令和7年度実績 館長会議：1回 連絡協議会：3回 館長・主事研修：1回 笠懸地域文化祭に模擬店を出店
自主事業 学級・講座 <継続> 子どもの学び支援事業 （3公民館合同事業）	83	○目的・趣旨 子どもたちに公民館の会議室を学習室として開放し、地域ボランティア（高校生～一般）が指導にあたることにより、学習の場を提供するとともに、公民館を身近に感じてもらうことで公民館の利用促進を図る。 ○内容 地域ボランティアを募集し、公民館を活用した自主学習の支援を行う。夏休み期間中に8日間開催。 【参考】令和7年度実績 講座名：こうみんかんdeスタディ 開催日数：8日間 市内小中学生延べ参加者数：213人 学習支援ボランティア登録者数：18人
<継続> 青少年教室	102	○目的・趣旨 地域での学校外活動（学習・文化・スポーツ活動など）の振興を図り、体験学習・世代交流などを進めるため、児童・生徒を対象とした各種教室・研修会・イベントなどを開催する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
（青少年教室）		○内容 子どもたちとその保護者が、学校では学ぶことのできない共通の体験を通して触れ合う機会を設けるとともに、様々な活動を体験することで工夫することの楽しさや創造することの面白さを知り、多様な学びを通じて地域の子どもが豊かに成長することを目的として実施。 【参考】令和7年度実績 教室数：6教室 開催数：12回 延べ参加者数：258人 ①食品サンプル作り教室 ②おもしろ科学教室 ③絵画教室 ④冬休み書道教室 ⑤ホイップデコ小物作り教室 （中学生ボランティア講習含む） ⑥アイシングクッキー教室
<継続> 家庭教育学級	115	○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、保護者同士の交流を図りながら、子育ての不安の解消や家庭、家族の在り方などを学習しつつ、家庭の教育力の向上に役立てる。 ○内容 子育ての悩みを抱える保護者同士の交流や情報交換を通して、家庭の教育力の向上を目的として開講。 ベビーキッズクラブは、子どもとその保護者を対象に、専任の講師により7～3月まで月2回の教室を開催予定。令和2年度から対象年齢を1歳半に引き下げ、1歳半から3歳の児童を対象とした。 令和7年度からは土曜日を中心に開催した。 【参考】令和7年度実績 教室名：ベビーキッズクラブ 打合せ会議：1回 教室開催回数：16回 延べ参加者数：121組354人
<継続> 高齢者教室	108	○目的・趣旨 急激に変化する時代に対応するため、社会参加と高齢者の役割を、講義・実習・話し合いなどを通して学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を送るための学習を行う。 ○内容 笠懸地区老人クラブ連合会と社会福祉協議会の後援で、老人クラブ役員と協議しながら「楽しく、ためになる」講座を企画する。家庭や地域で、高齢者がより豊かで楽しく暮らすために必要な知識や技術を習得するとともに、仲間づくりと社会参加を推進する。 【参考】令和7年度実績 打合せ会議：3回 講座開催回数：7回（内、視察研修旅行1回） 延べ参加者数：983人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 市民講座	125	○目的・趣旨 「学習から実践へ」を基本に年度ごとにテーマを設け、継続的、系統的な学習を進める。 ○内容 市民参加による運営委員会を組織し、年度ごとにテーマを設定し開講している。 【参考】令和7年度実績 テーマ：「知って安心！ ～防災知識のアップデート～」 講座開催回数：4回 延べ参加者数：105人
＜継続＞ 公民館主催教室 （自主申請学級）	104	○目的・趣旨 住民の学習要求や地域課題について学級や教室を開催することで、様々な学習の機会を提供することを目的とする。 ○内容 住民の学習要求を把握し、その時々々の課題を踏まえて住民と相談しつつ、新規サークルの育成につながる学級・講座を開催する。 【参考】令和7年度実績 教室数：6教室 開催回数：8回 延べ参加者数：165人 ①ホントは楽しい理解の世界 ②大人も楽しい数学のヒミツ ③大人も楽しい理科の世界 ④ホントは楽しい音楽「ピアノ調律なるほど体験会」 ⑤富弘美術館を知ろう（3回） ⑥大人の竹灯籠作り教室
＜継続＞ 笠懸地域公民館自主 申請学級	490	○目的・趣旨 住民にとって身近な各区の地区公民館で開催。地区公民館役員を中心に企画・運営を行い、地域住民の交流を深めるとともに各地区の特性を生かした学習の機会を提供する。 ○内容 各地区公民館との共催により、地区公民館の主体性を尊重して取り組んでいる。学習のテーマは地区公民館の実情に合わせ決定し、自主運営を基本に開講している。 【参考】令和7年度実績 1区子ども八木節教室：延べ参加者数 119人 2区子ども八木節教室：延べ参加者数 187人 3区子ども八木節教室：延べ参加者数 284人 4区子ども八木節教室：延べ参加者数 278人 5区子ども八木節教室：延べ参加者数 197人 5区岩宿婦人学級：延べ参加者数 81人 6区子ども八木節教室：延べ参加者数1,497人 6区八木節踊り教室：延べ参加者数 113人 7区子ども八木節教室：延べ参加者数 460人 8区子ども八木節教室：延べ参加者数 220人 9区子ども八木節教室：延べ参加者数 370人 10区子ども八木節教室：延べ参加者数 342人 10地区12教室 延べ4,148人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
イベント・事業 ＜継続＞ 地域文化祭	463	○目的・趣旨 地域で活動している団体・個人の活動成果の発表と交流の場として、「参加から参画そして新しい仲間づくりへ」をテーマに実行委員会を組織し、地域文化祭を開催する。 ○内容 参加者で実行委員会を組織し、公民館及び地域で活躍している団体・個人の文化と芸術活動の発表と交流の場として開催。 開催予定日：令和8年10月24日（土）、25日（日） 【参考】令和7年度実績 来場者数：3,500人 参加団体数：86団体 展示部門 29団体 イベント部門 21団体 ステージ部門 36団体
＜継続＞ こどもまつり	419	○目的・趣旨 笠懸地域の子どもや青少年健全育成団体が互いに交流を深めるとともに、各種の参加イベント等で子どもたちに様々な体験の機会と学びの場を提供する。 ○内容 笠懸地域の青少年健全育成団体で実行委員会を組織し、体験学習を中心としたイベントの企画・運営を行う。 【参考】令和7年度実績 来場者延数：3,000人 実行委員参加団体数：5団体 イベント数：13
＜継続＞ 公民館大会	57	○目的・趣旨 公民館や公民館活動について、利用者や住民が意見を交換することにより、公民館のあり方や自分たちの活動の在り方を考え、改善することを目指す。 ○内容 地域における公民館の役割を考え、地域活性化のためにできることを考える。大会を通じて利用者や市民に、公民館と地域のつながりについて振り返るきっかけの場を提供する。 【参考】令和7年度実績 実行委員会開催回数：7回 （内、反省会1） テーマ：「住んでよかった、出会えてよかった ～地域をむすぶ、人をむすぶ公民館～」 《活動発表》エンジェルベル 杲の会 大畑しだれ桃の会 《講師》東京女子大学人間科学部 准教授 荻野 亮吾 さん 参加者数：70人 会場：東公民館

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 利用者懇談会	—	○目的・趣旨 公民館が利用者の要望や悩み等を懇談形式で直接聞く機会を設ける。同時に、利用者同士が話し合うことにより、使いやすい公民館を利用者自身が作っていく雰囲気づくりを行う。 ○内容 公民館の利用について困っていることなどを話し合い、個人やサークルの問題としてではなく利用者全体の問題として考えることで、よりよい公民館づくりを目指す。みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で実施。 【参考】令和7年度実績 24団体 31人（利用者の会理事含む） テーマ「仲間を増やそう」 ～考えよう、つどう・まなぶ・むすぶ～
＜継続＞ 公民館大掃除	—	○目的・趣旨 利用団体が一堂に集まり公民館全体の掃除を行うことで、施設を自分たちのものとして大切に使う意識を育むとともに、普段接点の少ない利用者同士の貴重な交流の機会とする。 ○内容 みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で年2回実施 【参考】令和7年度実績 6月 136団体 265人参加 12月 136団体 258人参加（共に利用者の会理事含む）
＜継続＞ ミニイベント	—	○目的・趣旨 公民館のロビーやギャラリーを活用し、ミニイベント、ミニ発表会、ミニ展示等を開催し、公民館の“自由な活動の場”“住民の広場”としての機能の充実を目指す。 ○内容 ロビー活用事業として笠懸公民館利用者の会と共催で実施している「いこいの広場」は、平成19年11月からスタートし、平成29年度に100回を数え、令和6年度の開催で134回を迎えた。引き続き各利用団体に積極的な参加を働きかけていく。 【参考】令和7年度実績 大正琴コンサート 開催日：8月30日（土） 舞踊の会 開催日：9月7日（日） よさこいダンスパフォーマンス 開催日：1月17日（日） マンドリンコンサート 開催日：2月28日（日）
広報・学習情報提供 ＜継続＞ 公民館報の発行	2,966	○目的・趣旨 社会教育情報誌・公民館活動広報誌として館報編集協力員による住民主体の発行体制のもと、月刊定期発行を行う。地方自治・社会教育などに必要な情報・資料を提供し、広く市民の自治意識の伸長を図る。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
（公民館報の発行）		○内容 編集協力員9人 住民からなる編集協力委員が、企画・情報収集・原稿執筆・割付・校正等の編集作業を行い「笠懸公民館だより」を刊行している。毎月末日に発行し、笠懸地域内の全戸に配布する。 【参考】令和7年度実績 発行号数：第212～第223号

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 市民講座	100	○目的・趣旨 年度ごとに特定のテーマを設け、専門講座として継続的・系統的な学習を進める。公民館の学習機会提供事業の中で、集約的な事業と位置づけ、ただ単に知識の習得に終わることなく「学習から実践へ」を基本に学習を進める。 ○内容 平成25年度から、大間々公民館事業として市民参加による運営委員会を組織し、「心と体の健康づくり」をテーマに開講している。 【参考】令和7年度実績 運営委員 10人 会議 6回 講座 3回 参加者 232人
運営組織 ＜継続＞ 公民館運営審議会	—	○目的・趣旨 公民館の運営に対し、住民の意見・要望を十分に反映できるように公民館の運営・事業の企画実施について調査・審議にあたる。 ○内容 専門委員会制度を活用し、大間々部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。
＜継続＞ コミュニティ・アシスタント	—	○目的・趣旨 中高生に社会教育に触れてもらいながら学校（学生）と地域が結ばれることを目的に、公民館事業を手伝うボランティアグループを形成する。 令和6年度途中から発足。 ○内容 登録制の中高校生ボランティアを公募し、継続的な協力をお願いしていく。 【参考】令和7年度実績 登録ボランティア8名 協力事業 11事業 のべ21名参加

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 青少年教室	83	○目的・趣旨 地域での学習・文化・スポーツ活動（学校外活動）の振興を図り、体験学習・世代交流などを進める。地域の子どもが豊かに成長することを目的に子どもと親を対象とした各種教室・研修会・イベントなどを積極的に開催する。 ○内容 学校では学ぶことのできない体験をとおして子どもと親が触れ合う機会を設けるとともに、物作りの工夫や創造することの面白さを知り、親との関わりを基本として夏休みや冬休み、土日を中心に実施する。 【参考】令和7年度実績 絵画教室 1教室×2回 参加者 32人 おもしろ科学教室 1教室×1回 参加者 25人 冬休み書初め教室 2教室×1回 参加者 19人 親子でニ四駆教室 1教室×1回 参加者 11人 スイーツデコ教室 1教室×1回 参加者 11人
＜継続＞ 家庭教育学級	94	○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、子育てについて同じ悩みを持つ者同士の情報交換や講師からのアドバイスを受けるなどの活動をとおして地域での仲間づくりを目的とする。 ○内容 未就園児とその母親を対象に、専任の講師による教室を開催。講師と相談したり、ゆったりとした時間を過ごしながらか、思い出づくりと母親同士の交流を図る。（ベビーマッサージ、親子エクササイズ、工作、食育等） 【参考】令和7年度実績 Happy子育て応援教室 実施回数 7回 申込 14組 26人 延べ参加者 24組 53人
＜継続＞ 高齢者教室	41	○目的・趣旨 急激に変化する時代に即応するため、高齢者の社会参加と役割等について、講義・実習・話し合いをとおして学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を営むための学習を行う。 ○内容 大間々地区老人クラブ連合会の後援で、老人クラブ役員と相談しながら「楽しくてためになる」講座を実施。時代背景や興味・関心度の高い様々な分野から講師を招き、講演形式や参加体験をとおして学ぶ。 対 象 者：60歳以上の市内在住・在勤の方 実施期間：9月～10月 【参考】令和7年度実績 全5回 申込者30人 延べ参加者137人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容																														
<継続> 公民館主催教室	256	○目的・趣旨 市民の学習要求に基づき、公民館が地域にとって必要と考える学級や教室を開催する。 ○内容 住民の学習要求の把握やその時々課題を踏まえて、新規サークルの育成につながる学級やワークショップ、初心者教室等を開催する。 また、多世代交流館の利用促進・啓発を兼ねたイベントを開催する。 【参考】令和6年度実績 ・菌ちゃん農法による無農薬野菜づくり講座 参加者53人 ・みどり市の地酒講座(全3回+特別編) 参加者延べ77人 ・森林に学ぶ親子つり教室(全2回) 参加親子14組 延べ参加者34人 (3館合同教室 大間々公民館主管 東公民館予算) ・メダカ飼育教室 参加者53人 ・楽しい韓国語教室(全3回) 参加者延べ45人 ・昭和100年記念歴史講座 参加者10人 ・ワークショップコレクションin多世代交流館 参加者延べ769人																														
<継続> 地区申請学級および 自主申請学級	490	○目的・趣旨 自主申請学級に準じて、行政区の区民の学習要求に基づいて行政区からの開設申請により開催する。地域課題解決の糸口をつかむと同時に、ふれあいをとおして生きがいづくり、地域づくりに役立てることを目的とする。また、一定の条件を満たせば住民企画の自主申請学級・講座制度を適用し開催することもできる。 ○内容 地区集会所(地区公民館)を会場に、地区と公民館の共催で開催する。地区の役員を中心に自主的に企画運営し、公民館は相談や講師謝礼の支援をする。 【参考】令和7年度実績 10教室 <table> <tr> <td>グラウンドゴルフ学級</td><td>延べ参加者</td><td>252人</td></tr> <tr> <td>カラオケ教室</td><td>延べ参加者</td><td>102人</td></tr> <tr> <td>1区児童学習教室</td><td>延べ参加者</td><td>181人</td></tr> <tr> <td>2区子どもおはやし教室</td><td>延べ参加者</td><td>131人</td></tr> <tr> <td>3区子どもおはやし教室</td><td>延べ参加者</td><td>251人</td></tr> <tr> <td>4区子どもおはやし教室</td><td>延べ参加者</td><td>221人</td></tr> <tr> <td>8区子ども八木節教室</td><td>延べ参加者</td><td>289人</td></tr> <tr> <td>9区手芸教室</td><td>延べ参加者</td><td>60人</td></tr> <tr> <td>10区育成会太鼓教室</td><td>延べ参加者</td><td>86人</td></tr> <tr> <td>16区子ども八木節教室</td><td>延べ参加者</td><td>129人</td></tr> </table>	グラウンドゴルフ学級	延べ参加者	252人	カラオケ教室	延べ参加者	102人	1区児童学習教室	延べ参加者	181人	2区子どもおはやし教室	延べ参加者	131人	3区子どもおはやし教室	延べ参加者	251人	4区子どもおはやし教室	延べ参加者	221人	8区子ども八木節教室	延べ参加者	289人	9区手芸教室	延べ参加者	60人	10区育成会太鼓教室	延べ参加者	86人	16区子ども八木節教室	延べ参加者	129人
グラウンドゴルフ学級	延べ参加者	252人																														
カラオケ教室	延べ参加者	102人																														
1区児童学習教室	延べ参加者	181人																														
2区子どもおはやし教室	延べ参加者	131人																														
3区子どもおはやし教室	延べ参加者	251人																														
4区子どもおはやし教室	延べ参加者	221人																														
8区子ども八木節教室	延べ参加者	289人																														
9区手芸教室	延べ参加者	60人																														
10区育成会太鼓教室	延べ参加者	86人																														
16区子ども八木節教室	延べ参加者	129人																														

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
イベント・事業 ＜継続＞ 地域文化祭	63	○目的・趣旨 大間々地域の芸術文化活動の成果を広く市民に公開するとともに、地域における芸術文化の振興普及に資することを目的に開催する。 ○内容 大間々地域文化協会役員を中心に企画運営にあたる。開催は9～10月の各土日を予定。 文化祭内容：美術展・芸能発表会・俳句大会・文芸講演会 【参考】令和7年度実績：延べ来場者数 903人 将棋大会 参加者20人 芸能発表会 参加者 173人 来場者410人 記念式典 来場者：135人 美術展 出品数243点 来場者338人
広報・学習情報提供 ＜継続＞ 公民館報の発行など	158	○目的・趣旨 公民館事業や社会教育などの学習情報、団体・サークルの活動状況の紹介など広く市民に情報提供する。 ○内容 令和6年度まで奇数月に発行していたが、令和7年度から毎月発行となる。A4版(2面)の紙面を職員が編集・印刷し、大間々地域に全戸配布を行う。公民館事業だけでなく、地域の話題、社会教育などに必要な資料、学習情報を提供し広く市民にPRを行う。またSNSを活用し、時宜に合った施設・事業の紹介等を行う。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 主催教室事業	136	○目的・趣旨 教室をとおして地域づくりや仲間づくりができ、また、自主サークルとして発展できるよう支援する。市民の学習要求に基づき、公民館が必要と考える学級や教室を開催する。 ○内容 軽スポーツや趣味の教室など地域のニーズに合った教室を開催する。 【参考】令和7年度実績 みんなでモルック教室 9人 まんま筆でオリジナルカレンダーを作ろう 17人 削り花を作ろう 6人 管理栄養士さんの春の巻き寿司教室 10人 沢入塔ノ沢の仏教信仰の痕跡（講演） 32人 春の寄せ植え教室 15人
＜継続＞ 高齢者教室事業 （東大学）	47	○目的・趣旨 高齢化社会の中で、高齢者一人ひとりが健康で豊かな生活を送れるよう、また、学級生同士の交流が図られるように開催する。 ○内容 月1回、全7回を開催し、内容については、教養、趣味、軽スポーツなど学級生の意見を取り入れ、地域のニーズに合った教室を目指す。 【参考】令和6年度実績 申込 21人 開催回数 6回 延べ参加者 71人 令和7年度実績 申込 24人 開催回数 7回 延べ参加者 113人
イベント・事業 ＜継続＞ 文化祭事業	30	○目的・趣旨 公民館をはじめ地域で活動している個人・団体の活動成果の発表と交流の場として、実行委員会を組織し実施する。 ○内容 各種の文化活動を行う個人や団体等の成果を発表し、展示部門2日間、芸能部門1日を開催し、地域文化の発展に寄与する。 【参考】令和6年度実績 童謡ふるさと館で2日間開催（1日目37人、2日目150人） 2日間の延べ来場者 187人 令和7年度実績 童謡ふるさと館で2日間開催（1日目20人、2日目150人） 2日間の延べ来場者 170人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 読み聞かせ活動	—	○目的・趣旨 本への愛着を育てるため、乳幼児期の読み聞かせ活動を行う。 ○内容 公民館図書室では、保健センターと連携した乳児や幼児への読み聞かせ活動としてブックスタート（本の配布のみ実施）を積極的に行う。
広報・学習情報提供事業 <継続> 公民館報の発行	—	○目的・趣旨 表面に東公民館だより、裏面に図書室だよりを掲載し、公民館や図書室の活動内容等を広く市民に情報提供する。 ○内容 年6回発行し、公民館・社会教育などに必要な資料、誌上講座、学習情報を提供し、広く市民にPRを行う。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
3館共通事項 <継続> 図書館協議会	80	○目的・趣旨 図書館に対する要望や意見を図書館運営に反映させ、サービスの向上を図ることを目的に、館長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う。 ○内容 委員数12人。会長の招集により年2回開催し、図書館運営、各種事業実施等について審議を行う。 【参考】 令和7年度実績：第1回 出席者9人 第2回 出席者8人
3館共通事項 <継続> 図書館システム事業	5,042	○目的・趣旨 図書館システムは、笠懸図書館、大間々図書館、東公民館図書室、岩宿博物館がネットワーク化している。このシステムを継続していくことにより、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図る。 ○内容 各施設が所有する資料を互いに検索でき、各図書館（図書室）では、どこでも貸出・返却ができる。また、ホームページの資料検索機能により館外においても検索・予約・延長ができる。 【参考】 令和7年度実績：配送件数 35,063件 内訳 笠 懸→大間々 16,681件 笠 懸→東 951件 大間々→笠 懸 16,593件 大間々→東 388件 東 →笠 懸 216件 東 →大間々 234件
3館共通事項 <継続> ブックスタート事業	100	○目的・趣旨 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、「ゆっくり心ふれあうひとときをもつ」きっかけをつくる。 ○内容 ・みどり市に住む全ての赤ちゃん（生後4か月～10か月）及びその保護者が対象で、4か月健診時に絵本の引換券を配布する。絵本のプレゼントと赤ちゃんの保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う（参集型）。 ・参集型と個別対応の両方を実施することで、参加者の利便性を向上させる。 【参考】 令和7年度実績：147人 内訳 笠懸図書館 111人 大間々図書館 36人 東公民館図書室 0人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
3館共通事項 <継続> 読み聞かせ活動	—	○目的・趣旨 幼児、児童と保護者に読み聞かせの楽しさを体験してもらうとともに、読み聞かせグループに発表の場所を提供する。 ○内容 ・職員による読み聞かせ（読書週間等で実施） ・読み聞かせ講座（講師：職員） 【参考】令和7年度実績 読み聞かせ 笠懸図書館 2回 延べ18人 大間々図書館 5回 延べ11人 読み聞かせ講座 笠懸図書館 1回 8人 大間々図書館 実施無し ・ボランティアグループによる読み聞かせ あしの会（笠懸図書館） 毎月第1土曜日 ぴよぴよの会（笠懸図書館） 毎月第1火曜日 わらべの会（大間々図書館） 毎月第2土曜日 【参考】令和7年度実績：あしの会 10回 延べ59人 ぴよぴよの会 11回 延べ74人 わらべの会 図書館との共催事業 笠懸 七夕、クリスマスおはなし会 延べ 87人 大間々 クリスマス会 延べ 19人
3館共通事項 <継続> 障がい者サービス	—	○目的・趣旨 障がい者のための図書館利用サービスの推進。 ○内容 ・来館が困難な方への配達サービス ・録音図書、大活字図書の貸出 ・補助機器の利用（デイジー再生録音機・再生専用機、 ・拡大読書機、活字自動読み上げ機、音声パソコン） ・用具の利用（車椅子・本のカート） ・介護施設等への配本 【参考】令和7年度実績 障がい者配達：笠懸図書館 延べ 13人 217冊 大間々図書館 延べ 0人 0冊 介護施設配本：笠懸図書館 延べ 20回 1,320冊

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容																																						
3館共通事項 ＜継続＞ 子どもの読書推進活動と学校支援・連携事業	—	○目的・趣旨 子どもの読書活動の推進のために学校等への支援と連携を深める。 ○内容 ・子どもたちが、「しろくまさんスタンプカード」や「読書日記」をきっかけに、継続的に読書を楽しめるよう働きかけをする。 ・学校図書室や幼稚園・保育施設等への配本を行い学習支援及び教職員の援助を行う。 【参考】令和7年度実績：配本 <table><tr><td>笠懸小学校</td><td>180冊</td></tr><tr><td>笠懸東小学校</td><td>1,530冊</td></tr><tr><td>笠懸北小学校</td><td>720冊</td></tr><tr><td>笠懸西小学校</td><td>1,050冊</td></tr><tr><td>笠懸南中学校</td><td>60冊</td></tr><tr><td>赤ちゃんの駅</td><td>72冊</td></tr><tr><td>こども食堂</td><td>60冊</td></tr></table> <table><tr><td>大間々北小学校</td><td>360冊</td></tr><tr><td>大間々南小学校</td><td>1,000冊</td></tr><tr><td>大間々東小学校</td><td>900冊</td></tr><tr><td>大間々中学校</td><td>400冊</td></tr><tr><td>大間々東中学校</td><td>400冊</td></tr><tr><td>赤城保育園</td><td>440冊</td></tr><tr><td>大間々保育園</td><td>200冊</td></tr><tr><td>東保育園</td><td>300冊</td></tr><tr><td>大間々南幼稚園</td><td>424冊</td></tr></table> 社会科見学・授業等での図書館利用受入 <table><tr><td>笠懸</td><td>5回</td><td>223人</td></tr><tr><td>大間々</td><td>3回</td><td>128人</td></tr></table>	笠懸小学校	180冊	笠懸東小学校	1,530冊	笠懸北小学校	720冊	笠懸西小学校	1,050冊	笠懸南中学校	60冊	赤ちゃんの駅	72冊	こども食堂	60冊	大間々北小学校	360冊	大間々南小学校	1,000冊	大間々東小学校	900冊	大間々中学校	400冊	大間々東中学校	400冊	赤城保育園	440冊	大間々保育園	200冊	東保育園	300冊	大間々南幼稚園	424冊	笠懸	5回	223人	大間々	3回	128人
笠懸小学校	180冊																																							
笠懸東小学校	1,530冊																																							
笠懸北小学校	720冊																																							
笠懸西小学校	1,050冊																																							
笠懸南中学校	60冊																																							
赤ちゃんの駅	72冊																																							
こども食堂	60冊																																							
大間々北小学校	360冊																																							
大間々南小学校	1,000冊																																							
大間々東小学校	900冊																																							
大間々中学校	400冊																																							
大間々東中学校	400冊																																							
赤城保育園	440冊																																							
大間々保育園	200冊																																							
東保育園	300冊																																							
大間々南幼稚園	424冊																																							
笠懸	5回	223人																																						
大間々	3回	128人																																						
3館共通事項 ＜継続＞ 子ども読書活動推進事業	861	○目的・趣旨 「みどり市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがあらゆる機会と場所で、自主的な読書活動を行うことができるよう家庭、地域、学校、関係機関と団体等が連携して、子どもたちの読書環境を整備し、読書活動の推進を図る。 ○内容 笠懸図書館開館30周年記念及び市制20周年事業として、絵本作家による講演会及び外部講師による読み聞かせを行う。イベントを通じて親子一緒に絵本に触れる機会を提供する。 【参考】令和7年度実績 <table><tr><td>笠懸図書館</td><td>読書感想文講座</td><td>1回</td><td>12人</td></tr><tr><td>大間々図書館</td><td>古典講座</td><td>1回</td><td>22人</td></tr><tr><td>市立図書館合同事業</td><td>英語の読み聞かせと工作教室</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>笠懸図書館</td><td>1回</td><td>17人</td></tr><tr><td></td><td>大間々図書館</td><td>1回</td><td>23人</td></tr></table>	笠懸図書館	読書感想文講座	1回	12人	大間々図書館	古典講座	1回	22人	市立図書館合同事業	英語の読み聞かせと工作教室				笠懸図書館	1回	17人		大間々図書館	1回	23人																		
笠懸図書館	読書感想文講座	1回	12人																																					
大間々図書館	古典講座	1回	22人																																					
市立図書館合同事業	英語の読み聞かせと工作教室																																							
	笠懸図書館	1回	17人																																					
	大間々図書館	1回	23人																																					

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容												
3館共通事項 <継続> 図書館ボランティア 活動支援	—	○目的・趣旨 図書館事業に関するボランティアの資質向上と活動の幅を広げられるようにする。 ○内容 読み聞かせの機会や場所の提供。 【参考】 令和7年度実績 上記事業項目「読み聞かせ活動」に記載済み												
3館共通事項 <継続> 各世代に対応した サービスとレファレ ンスサービスの充実	—	○目的・趣旨 図書館の利用促進。 ○内容 各世代に応じた図書等に関する案内や助言、日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供する図書館としてのサービスを充実する。 【参考】 令和7年度実績：レファレンス件数 <table> <tr> <td>内訳</td> <td>笠懸</td> <td>739件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大間々</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東</td> <td>589件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0件</td> </tr> </table>	内訳	笠懸	739件		大間々	150件		東	589件			0件
内訳	笠懸	739件												
	大間々	150件												
	東	589件												
		0件												
3館共通事項 <継続> 保健センター連携事 業	—	○目的・趣旨 保健センターとの連携を深め、乳幼児への読み聞かせの重要性などを周知する。 ○内容 ブックスタート：生後4か月～10か月の赤ちゃん及びその保護者を対象に、絵本のプレゼントと保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う。 【参考】 令和7 年度実績 ブックスタート参加型参加者数：156人 <table> <tr> <td>内訳</td> <td>笠懸図書館</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大間図書館</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東公民館図書室</td> <td>0人</td> </tr> </table>	内訳	笠懸図書館	135人		大間図書館	21人		東公民館図書室	0人			
内訳	笠懸図書館	135人												
	大間図書館	21人												
	東公民館図書室	0人												
3館共通事項 <継続> 図書館電算化事業	3,633	○目的・趣旨 図書館システムの充実と質的向上を図る。 ○内容 ・書誌データの整備、保守 ・オンライン閲覧目録の整備と充実 ・図書館ホームページの充実												

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館情報提供事業	259	○目的・趣旨 図書館の保有する情報をデータ化し一般公開することにより、サービスの向上を図る。 ○内容 ・図書館ホームページによる情報提供システム ・利用者用インターネットの一般開放 ・Wi-Fi環境の整備 ・オンラインデータベースの一般開放（笠懸）
3館共通事項 ＜継続＞ 資料整備事業	12,578	○目的・趣旨 住民の実生活に役立つ図書館として、資料の整備と充実に努める。併せて社会の動向や住民の要求を的確に把握し、これを反映できるような資料構成を図る。 ○内容 ・新刊資料の収集 新刊資料の選定及び購入を進め、資料の充実に努める。 ・基本的資料の収集 基本的資料のうち不足する分野を収集し、蔵書構成の基盤整理を進める。 ・郷土資料の収集 郷土資料、行政資料の収集保存 ・視聴覚資料の収集 映像及び音声資料の充実 ・電子出版物の収集 CD-ROMなどの収集 ・雑誌・新聞等の逐次刊行物の収集 【参考】 令和7年度実績：図書資料 5,145冊 9,391,215円 内訳 笠懸図書館 2,971冊 5,684,126円 大間々図書館2,120冊 3,609,761円 東公民館図書室 54冊 97,328円 視聴覚資料 38点 549,549円 内訳 笠懸図書館 21点 272,943円 大間々図書館 17点 276,606円

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
3館共通事項 ＜継続＞ 電子図書館事業	4,031	○目的・趣旨 生涯学習の推進を図るため、図書館機能と利便性の向上を目的として電子図書館を運営。 ○内容 ・インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、電子書籍を利用できる図書館サービス ・小中学生及び教職員全員にID・パスワードを配布。小中学校で使用しているGIGAスクールタブレットに電子図書館のショートカットを表示することで、活用しやすい環境を整える ・1冊の本に複数人が同時にアクセスできる「読み放題パック」を導入し資料面でも充実を図る 【参考】 令和7年度実績：電子書籍数 4,068冊 貸出数 7,190冊 閲覧数 15,456冊 購入金額 2,303,597円 購入冊数 404冊 (内、読み放題パック237冊)
3館共通事項 ＜継続＞ 資料利活用事業 （古本市）	—	○目的・趣旨 図書館利用のきっかけづくりと利用促進。 ○内容 除籍した本と雑誌を市民に有効活用してもらうことを目的に安価で販売。 【参考】 令和7年度実績（市立図書館合同事業） 来客数 延べ158人（会場：笠懸図書館） 販売金額 図書1冊100円 雑誌1冊20円 販売冊数 図書：296冊 雑誌：760冊

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
笠懸図書館 各種事業 ＜継続＞ 子ども読書週間記念 行事	—	○目的・趣旨 子ども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行い周知を図る。 ○内容 ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション 【参考】令和7年度実績 ミッション参加人数 3回 235 人
＜継続＞ 読書週間記念行事	—	○目的・趣旨 読書週間に合わせた記念行事を開催し、読書活動の周知を図る。 ○内容 ・図書館員による絵本の読み聞かせ ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション
＜継続＞ 企画行事	—	○目的・趣旨 行事をとおして図書館や本の楽しさを体験してもらい、更に図書館に対する興味・関心を高める。 ○内容 ・一日図書館員 7月（対象：市内在住小学5・6年生） ・本の福袋 等 1月 【参考】令和7年度実績 一日図書館員 2回 5人 みどり市の天然アロマを活用して図書館で ハンドバームをつくろう 2回 26人 本の福袋・倍貸出セット他 4回 351人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 上映会	—	○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞を行い、図書館及び視聴覚資料の利用促進を図るとともに、芸術の振興を図る。 ○内容 図書館名画座 毎月第2日曜日 キッズシネマ 7月 【参考】令和7年度実績 13回 304人 内訳 図書館名画座 12回 延べ291人 キッズシネマ 1回 13人
<継続> 連携事業	—	○目的・趣旨 市有施設、博物館、美術館などと連携した展示やイベントをとおして、学習機会の提供と図書館及び連携施設の利用促進を図る。 ○内容 ・未定 【参考】令和7年度実績 3回 26人 内訳 竹灯籠をつくろう 2回 19人 クリスマスリースをつくろう 1回 7人 ※講師：わらべ工房職員

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
<継続> こども読書の日記念 行事	—	○目的・趣旨 こども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行う行事の開催。 ○内容 図書館ミッション 令和8年4月1日～5月31日 【参考】令和7年度実績 参加者 延べ23名
<継続> 読書週間記念行事	—	○目的・趣旨 10月27日から11月9日までの読書週間に合わせ読書を推進する行事の開催。 ○内容 未定 【参考】令和7年度実績 参加者 延べ27名
<継続> 夏休み企画行事	—	○目的・趣旨 小学生の夏休み中の読書推進と図書館資料の利用推進を目的に開催。 ○内容 夏休みスタンプラリー 【参考】令和7年度実績 参加者 延べ63人
<継続> 子ども企画行事	—	○目的・趣旨 行事をととして図書館や本の楽しさを体験してもらい、更に図書館に対する興味・関心を高める。 ○内容 ・夏のミッション ・一日図書館員 ・クリスマス会 ・工作教室 【参考】令和7年度実績 ・クリスマス会 1回 19名 ・一日図書館員 4回 13名
<継続> 定例映画会	—	○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞会を行い、芸術の振興を図る。 ○内容 シネマ倶楽部 毎月開催 第3水曜日 夏休み子ども映画会 夏休み期間中4日程度 【参考】令和7年度実績 16回 258人 内訳・シネマ倶楽部 12回 200人 ・夏休み子ども映画会 4回 58人

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 文化ホール主催事業	10,648	○目的・趣旨 文化・芸術の振興を図り、文化的・芸術的に優れた質の高い催物の鑑賞機会の提供を図る。 ○内容 ・みどり市制20周年記念事業として、ストラディバリウスコンサートや石田組コンサートツアーなどの主催事業を実施します。 ・これまで継続して実施している連携事業で市内中学校の吹奏楽部を対象とした「県民音楽のひろば」群馬交響楽団楽器セミナーや「みどり・桐生地区中高生合同音楽祭」、「みどり市合唱祭」、子供向け事業として「ケロボンズコンサート」、「歌う海賊団！コンサート」、また、一般向けのミュージカルなど幅広い分野の事業を予定しています。 <本年度計画の主要事業> ◇5月 共催事業 「和太鼓彩ライブ2026」 ◇6月 連携事業 「「県民音楽のひろば」群馬交響楽団 楽器セミナー」（連携事業者：（公財）群馬県教育文化事業団） ◇8月 主催事業 「歌う海賊団ッ！コンサート」 ◇9月 主催事業 「ケロボンズ&プッピーズコンサート」 ◇10月 主催事業 「陸上自衛隊第12音楽隊 みどり市演奏会」 「ストラディバリウスコンサート」 実行委員会事業 「第24回 みどり・桐生地区中高生合同音楽祭」 ◇11月 主催事業 「ピアノカの魔術師コンサート」 ◇12月 実行委員会事業 「第21回 みどり合唱祭」 主催事業 「カルテット・エスペラント+ ～フルート弦楽四重奏とパーカッションアンサンブル」 ◇1月 共催事業 「桐生・みどり地区アンサンブルコンサート&新人吹奏楽祭」 ◇2月 共催事業 「ミュージカル劇団Alumnae A's公演」 ◇3月 主催事業 「石田組コンサートツアー2027」

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 貸館事業	—	○目的・趣旨 文化・芸術の振興のために、学習及び練習の場を提供するとともに、発表の機会を提供するために施設等の貸出しを行う。 ○内容 ホール、リハーサル室、会議室、屋外ステージ等の貸出しを行う。 【参考】令和7年度実績 利用件数／490件（対前年度比94件増） 内訳：ホール 156件（前年度比 56件増） リハーサル室 200件（前年度比 7件減） 会議室 112件（前年度比 29件増） ギャラリー 20件（前年度比 20件増） ホワイエ 1件（前年度比 1件増） 屋外ステージ 1件（前年度比 5件減） 延べ入館者数／50,174人（前年度比14,193人増） 内訳：ホール 45,430人（前年度比15,459人増） リハーサル室 3,007人（前年度比 303人増） 会議室 751人（前年度比 87人増） ギャラリー 35人（前年度比 35人増） ホワイエ 16人（前年度比 16人増） 屋外ステージ 935人（前年度比 1,707人減）

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 企画展示 イベント開催	534	○目的・趣旨 市内外の集客を促し、施設の利活用を促進する。また、石原和三郎の顕彰と地域における文化、芸術活動の振興の場を提供する。 ○内容 企画展示では、みどり市内外の協力者の作品を展示。石原和三郎のパネル展（ロビー）、童謡展、移動展などを開催。地元で活躍するサークル等への展示募集も随時行う。 イベント開催では、企画展示やコンサートなどを開催。また、ファミリーホール利用促進のため、イベントの誘致を進めるとともに、ホールのグランドピアノ貸切りを設定。 【参考】令和7年度実績 イベント開催数 9回 イベント延べ参加者数 1,611人 ホールでピアノ 3回 延べ利用者 5人 ロビー等は、イベント開催時に展示、ワークショップなど多目的で使用
<継続> アズマの春芸能発表会	—	○目的・趣旨 地域で活動している団体の活動成果の発表と交流の場として開催し、文化、教養の向上を図る。 ○内容 地域で活動している踊りや音楽サークルなどの成果発表会。 【参考】令和4年度実績 コロナ禍により中止 令和5年度実績 来場者数 130人 令和6年度実績 来場者数 100人 令和7年度実績 中止

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 多世代交流館総務事業	2,703	○目的・趣旨 市民の生涯学習の推進を図るとともに世代や分野を超えた様々な人との出会い、ふれあいを通じて、市民が協働して交流ときずなを育む施設として多世代交流館を運営するため。 ○内容 ・施設運営、維持管理のための会計年度任用職員の人件費等
＜継続＞ 多世代交流館維持管理事業	15,055	○目的・趣旨 多世代交流館の維持管理のための経費 ○内容 ・施設の維持管理のための経費（光熱水費、事務機器のリース料、維持管理委託料・保守点検委託料、改修工事費等）

1) みどり市図書館(室)資料

1. 図書館の施設

(令和8年3月31日 現在)

館 別	1階施設	2階施設
笠 懸	一般書・児童書・視聴覚・郷土資料 コーナー・W i - F i 環境	第一集会室〔36席〕・第二集会室〔12席〕、 視聴覚室〔90席〕、学習室〔26席〕
大 間 々		第一会議室〔36席〕・第二会議室〔30席〕・第三 会議室〔48席〕、視聴覚室〔113席〕、学習室 〔32席〕
東	東公民館内の図書室〔4席〕	

2. 開館について

館 別	休館日	開館時間	閉館時間
笠 懸	月曜日・12/28～1/4 ・資料整理日 ・特別整理日	午前9時30分	火から金 : 午後6時
大 間 々			土・日・祝 : 午後7時
東	月曜日・12/28～1/4		火から日 : 午後5時

3. 資料の貸出・数量

館 別	図 書	視聴覚資料	雑誌	その他
笠 懸	10冊以内・15日以内	4点以内・ 8日以内	4冊以内・15日以内	館長指定
大 間 々				
東				

4. 団体貸出

館 別	資 料 名	数 量	期 間	備 考
笠 懸	図 書	100冊以内	30日以内	
大 間 々				
東				

5. コンピュータ

(ホームページ)

館 別	ホームページ	蔵書検索	貸出状況検索	インターネット予約
笠 懸	○	○	○	○
大 間 々				
東				

(館内利用ブース)

単位：台

館 別	蔵書検索台数	インターネット開放	映 像	C D
笠 懸	2	1	2	1
大 間 々	2	1	4	1
東	1	0	0	0

6. 利用の状況

個人貸出人数 単位：人

館 別	笠懸	大間々	東
7年度	34,932	25,512	455

個人貸出数 単位：点

内訳	一 般 書			児 童 書		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
7年度	116,513	76,863	906	57,267	31,950	217

内訳	視聴覚資料			雑誌			合計		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
7年度	14,718	15,064	5	5,670	6,276	45	194,168	130,153	1,173

団体貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
7年度	9,880	5,611	26

相互貸借貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
7年度	231	225	4

7. 蔵書数

単位：点

内訳	一般書			児童書			視聴覚資料		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
7年度	124,536	126,543	5,312	43,079	36,306	2,891	11,509	16,437	16

8. 資料受入点数

単位：点

内訳	図 書			視聴覚資料		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
7年度	3,520	2,402	61	22	19	-

内訳	雑誌種数			新聞種数		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
7年度	65	59	9	7	6	2

9. 電子図書館

内訳	ログイン数	貸出数	(内団体 貸出数)	閲覧数	(内団体 閲覧数)	書籍数	貸出数量・期間
7年度	7,953	7,190	5,041	15,456	10,514	4,068	2冊以内・15日以内

7. 文化財課(主要重点施策)

7-1 文化財課

7-2 岩宿博物館

7-3 大間々博物館

7-4 文化財関係資料

1) みどり市指定文化財等一覧

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 文化財保護運営事業	14,392	○目的・趣旨 国・県・市指定文化財及び国の登録文化財の保存管理を行うとともに、新たな文化遺産の掘り起こしを進め、市内文化財の保護に努める。 ○内容 ・国・県・市指定文化財の保存に係る環境整備の実施 ・市が所有する史跡の保存整備のため、史跡内の除草作業、支障木・危険木除去作業の定期的な実施 ・文化財保護審議会の開催 ・市指定重要文化財の所有者（管理責任者）に対し、保存と管理に関する必要な措置を勧め、文化財の修理、保全を実施 ・市制20周年記念事業「花咲くいわじゅく未来創造プロジェクト」の実施【10か年事業】
<継続> 文化財活用事業	9,746	○目的・趣旨 文化財の公開を推進し、教育・文化の振興を図るため、市内文化財の周知及び活用を進める。 ○内容 ・施設の管理委託 史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設（岩宿ドーム） 史跡西鹿田中島遺跡ガイダンス ・指定・登録文化財及び埋蔵文化財の公開の推進 ・「文化財マップ」を活用した市内文化財の周知並びに文化財保護への啓発活動の実施 ・岩宿遺跡と西鹿田中島遺跡を連携した市民向けの両遺跡のPR実施 ・市内小中学生に配布する4館フリーパスポートの利活用の促進
<継続> 群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡保存整備事業	60	○目的・趣旨 群馬県指定阿左美縄文式文化住居跡の保存・管理・活用を行うため「保存整備基本計画」を策定し、これに基づく「保存整備基本設計」「保存整備実施設計」を順次策定し、西鹿田中島遺跡や岩宿遺跡と連携し、古来より豊かな生活地域であったことが学べるような史跡整備を推進する。 ○内容 ・群馬県指定阿左美縄文式文化住居跡保存整備基本計画策定業務を行うための問題点及び条件整理の実施 ・史跡岩宿遺跡保存整備委員会の運営

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜新規＞ 史跡岩宿遺跡保存整備事業	26,981	○目的・趣旨 史跡岩宿遺跡の保存・管理・活用に万全を期すために、「史跡岩宿遺跡保存活用計画」「史跡岩宿遺跡保存整備基本構想」及び「史跡岩宿遺跡保存整備基本計画」に基づき、史跡を適切に保存・公開するとともに、学びの場を提供し、来訪者や地域に愛される災害に強い遺跡の整備を推進する。令和8年度は「史跡岩宿遺跡保存整備実施設計」を策定する。 ○内容 ・史跡岩宿遺跡保存整備実施設計の策定 ・史跡岩宿遺跡保存整備委員会の運営
＜継続＞ 埋蔵文化財活用事業	325	○目的・趣旨 常時、出土品を公開活用できるように調査報告書や出土品の画像等をWeb公開し、市内外にみどり市の埋蔵文化財の周知を行う。 ○内容 ・出土品や発掘調査記録の整理作業及び発掘調査報告書の作成 ・出土品や建物跡等の遺構の画像、刊行された報告書を市内埋蔵文化財Web公開システムでの公開
＜継続＞ 岩宿文化賞事業	1,892	○目的・趣旨 岩宿文化賞は、史跡岩宿遺跡の発見と発掘を記念し、岩宿時代文化研究に功績のあった個人・団体を顕彰する。また、岩宿文化研究奨励賞学生部門賞は小中高校生を対象とし、将来的に岩宿文化賞を受賞する研究者が育成されることを期待して、岩宿時代と縄文時代を対象とした自由研究の中から優秀な作品を選考するもので、毎年実施する。 ○内容 ・顕彰・表彰の実施 本賞・研究奨励賞・研究奨励賞学生部門賞の表彰 ・授賞式 日 時 令和8年10月31日（土）午前9時30分～ 会 場 岩宿博物館 2階 ・作品展示 展示期間 令和8年10月31日（土）～11月6日（金） 会 場 岩宿ドーム（予定） 内 容 各賞受賞作品を含む応募作品約30点

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 旧花輪小学校記念館 管理事業	10,614	○目的・趣旨 国の登録有形文化財となっている旧花輪小学校記念館を適切に保存するとともに、展示、教室の貸出し、イベント等の各種事業を実施し、地域文化の振興を図る。 ○内容 ・旧花輪小学校の卒業生である「童謡の父」石原和三郎及び「近代産業の父」今泉嘉一郎の顕彰と兩人に関する資料や、東町の教育に係る資料の展示 ・文化財課主催事業（企画展示等）の実施及び教室の貸出しによるイベント等の支援 ・市内外の校外学習の受入れやツアー企画の誘致 ・Wi-Fiの追加工事（第2期）を実施予定

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
展示事業 ＜継続＞ 岩宿博物館常設展示事業	14,905	○目的・趣旨 岩宿遺跡発見の意義・岩宿時代文化の教育普及を図る。 ○内 容 令和4年にみどり市へ寄贈された相澤忠洋資料(槍先形尖頭器・バイク・自転車等)を中心に、岩宿遺跡や全国の岩宿時代に関する資料を展示し、解説員を配置して理解を深められるように実施する。
＜継続＞ 岩宿博物館企画展示事業	20,586	○目的・趣旨 年1回の企画展を開催し、歴史教育の普及を図る。また、企画展以外にも展示室を利用して展示事業を開催する。収蔵資料を対象とした展示等を開催し、岩宿時代、地域文化の教育普及・啓発を図る。また、より市民に身近な市内公共施設で展示活動を行い、教育普及に努める。 ○内 容 ＜企画展示＞ ・第83回企画展 「ここまでわかった岩宿時代！ ―旧石器時代ミュージアムネットワーク特別展―（仮）」 ＜その他の展示＞ ・友の会展示 ＜市内施設での展示＞ ・笠懸鹿郵便局（岩宿博物館の20年）
＜継続＞ 岩宿博物館体験学習事業	9,375	○目的・趣旨 ・子どもには、体験学習を通じて岩宿時代や岩宿遺跡の理解を深める機会とする。 ・大人には、古代技術の体験を通じて考古学に興味をもってもらい、館の行事にボランティアで参加する人材を育てる。さらに、博物館主催の市民を対象とした行事を開催または他の行事に参加し、地域と共に歩む博物館を具現化する。 ・農業体験学習「岩宿の里米っこクラブ」では、歴史的農業体験や共同作業を通して、歴史・民俗学的学習を深めるとともに、地域・世代間の交流、地域の活性化に寄与する。 ○内 容 ・学校等の体験学習(小中学校等との連携) 小中学校では、年間を通じて総合学習の授業を、博物館を活用し取り組んでいる。主に小学校は6年生が中心であるが、他の学年や中学生に及んでいる。また、市外の学校もまが玉づくりや石器づくり等の体験学習に多数参加している。大学生や教員の研修も行われ、内容も多様なものとなっている。 ・岩宿探検隊 土曜日を中心に、小学4年生以上を対象とした石器づくり等の体験学習を年間7回実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
（岩宿博物館体験学習事業）		・大人向け体験学習講座 岩宿博物館友の会と共催で、中学生以上を対象に石器づくり3回、土器づくり1回、土器焼き1回の体験講座を実施する。 ・イベントの開催・参加 地域で開催される事業で、体験学習や展示活動を行う。岩宿ムラまつりを春と秋に博物館友の会と共催で実施する。 ・農業体験学習「米っこクラブ」 岩宿の里水生公園の古代米水田・畑を利用して子どもたちを中心とした参加者とともに、古代米やサトイモ等の栽培を行う。全8回。
＜継続＞ 岩宿博物館講座事業	1,427	○目的・趣旨 岩宿大学では、テーマに沿って研究者を招き講演会を行うことで、考古学に対する認識を深める機会とする。岩宿フォーラム/シンポジウムでは、『岩宿で語り合おう』を合言葉に、岩宿時代研究の最先端の情報を提供し、新しい研究の方向性を発信する。 ○内 容 ・岩宿大学 テーマは「岩宿時代の生活とヒト（仮）」全5講。 岩宿遺跡の発見から始まった岩宿時代研究であるが、令和8年度の岩宿大学では、5つの視点から岩宿時代の生活に迫る過程と成果を発信する。 ・岩宿フォーラム/シンポジウム 「日本列島の地域性とその特色ー旧石器時代ミュージアムネットワーク特別シンポジウムー（仮）」と題し議論する。
＜継続＞ 岩宿博物館情報収集発信事業	1,203	○目的・趣旨 博物館の設立目的である「岩宿時代文化の情報センター」として、岩宿時代の文献収集、公開を行う。文献目録の作成と図書館の図書データ情報として公開作業を行っている。また、年度ごとに博物館の実施事業の総括と運営状況を年報としてまとめ、今後の館運営の基盤とするとともに、館の記録として保管する。さらに、博物館の普及、利用の促進を図るための広報・啓発活動を行うとともに、情報発信として活動成果を公表する。 ○内 容 〈文献収集〉 (1) 図書の購入（新刊図書・古書） (2) 文献および情報収集（岩宿時代文献に関する調査） (3) 図書の受入整理作業（図書データの入力・情報公開）

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
（岩宿博物館情報収集発信事業）		〈年報の刊行〉 (1) 事業の実施状況と総括（事業） (2) 観覧・利用状況の集計と分析（管理・運営） 〈広報・啓発活動〉 ・博物館情報誌「オリジン」の発行 企画展・イベント情報等のお知らせや、館の出来事、岩宿時代の理解と普及を目的に年数回発行し教育機関や公共施設、一般の方々に配布する。 ・岩宿博物館紀要『岩宿』第8号の刊行 博物館法では、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うことが博物館法第3条に規定されており、博物館紀要として『岩宿』を刊行する。 ・ホームページの充実 施設案内、事業案内、岩宿遺跡の紹介を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。 ・その他の広報・啓発活動 案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。県内や隣接県の小中学校には体験学習の案内を含め、定期的にパンフレット等を配布し、来館を促す。 ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、観光施設等に配布するとともに、県内の教育機関、全国の博物館類似施設に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。 キャンペーンは、県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。
<継続> 相澤忠洋資料保存活用事業	4,769	○目的・趣旨 令和6年8月に国登録有形文化財に登録された「相澤忠洋蒐集考古資料」をはじめとした相澤忠洋資料の保存活用を図る。 ○内 容 (1) 資料の保存と活用 (2) 槍先形尖頭器をはじめとする代表的な相澤忠洋資料の常設展示
<継続> 岩宿博物館常設展示改修事業	721	○目的・趣旨 開館から33年が経過し、機器の老朽化が進み、近い将来常設展の公開が困難になることが予想されるほか、令和4年に寄贈された相澤忠洋資料を常設展示に組み込み、相澤氏の業績を恒久的に顕彰していくため、常設展示等の改修を実施する。 ○内 容 (1) 常設展示等の改修工事 (2) 展示資料の借用 (3) 常設展示改修委員会の開催

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
<継続> 大間々博物館常設展示事業	242	○目的・趣旨 大間々町地域を中心に、自然環境や大地の成り立ち、人々の歩んできた歴史を分かりやすく展示し、郷土への理解と愛着を深める。 ○内容 展示室は自然・民俗・歴史の3つに分かれており、興味のある分野を重点的に観覧できるレイアウトになっている。当館の愛称であるコノドントについては、コーナーを設け解説している。恐竜等の立体映像や電車の運転席体験など子供でも楽しめるように配慮している。さらにホームページの更新やWi-Fiの活用により情報発信を強化し、展示解説等の充実を図っていく。
<継続> 大間々博物館企画展示事業	2,538	○目的・趣旨 企画展は、市民の多様化する知的情報サービスへの要求に応えるため、幅広い分野からテーマを選定し開催。また、本年度は市制施行20周年を記念した企画展やイベントも開催する。 ○内容 〈企画展〉 ・第112回企画展：「市制施行20周年記念 続・みどり史ー風景からみる今昔」 会期：令和8年5月26日（火）～6月28日（日） 市制施行20周年を記念し、市内各地で撮られた写真や発行された絵はがきを中心に展示し、市の歴史をたどる。風景からみどり市の「これまで」と「これから」に思いをはせる企画展。 ・第113回企画展：「市制施行20周年記念 とのりの恐竜ーじっくりみる恐竜のかたちー」 会期：令和8年7月18日（土）～9月27日（日） 本展では、ゴビ砂漠で見つかった恐竜や北アメリカの恐竜の骨格標本（複製等）を展示する。恐竜の骨や歯を見比べて生態の違いを学び、同じ時を生きていた恐竜たちの世界に想像をはせる企画展。群馬県立自然史博物館に協力をいただき、28点の恐竜標本（複製等）を借用する予定。 ・第114回企画展：「上毛電気鉄道創立100周年（仮）」 会期：令和8年10月24日（土）～12月6日（日）予定 上毛電気鉄道（上電）が創立100年を迎えるにあたり、様々な資料からその歴史を辿る企画展。 ・第115回企画展： 「市制施行20周年記念 みどり市の偉人たち（仮）」 会期：令和9年2月27日（土）～4月11日（日）予定 みどり市が生んだ偉人たちを、関連資料やパネルなどから紹介する。 〈特別展示〉 ・「新収蔵資料展」 会期：令和9年1月16日（土）～1月31日（日）予定 令和8年中に寄贈等により新たに収蔵した資料を公開する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
(大間々博物館企画展示事業)		〈体験企画〉 ・「カブトムシ教室」 日時: 令和8年4月19日(日) 10:30～11:30 小学生以下が対象。カブトムシの幼虫を配布し、昆虫の専門家が育て方をレクチャーする。 〈イベント〉 ・市制施行20周年記念「化石磨き体験」 日時: 令和8年5月3日(日)、4日(月・祝) ①10:00～11:00 ②14:00～15:00 (各日2回) 市制施行20周年記念の特別企画として開催。 中学生以下が対象。佐野市葛生産の石灰岩を紙やすり等で磨き、中に含まれるフズリナなどの古生代の生物を観察する。 ・「ナイトミュージアム」 大間々祇園まつりとあわせて8/1、2の18:30～20:30に1階展示室を無料開放。 〈広報・啓発活動〉 案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。市内外の小中学校等に企画展の案内を配布し、来館を促す。また、ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、観光施設に配布するとともに、県内の教育機関、全国の類似機関に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。さらに、SNSを活用した情報提供も行う。キャンペーンは、群馬県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。
＜継続＞ 小中高等学校・幼稚園・保育園との連携	-	○目的・趣旨 教科書等に掲載された写真で済まずのではなく、実物を見る機会を提供することで、子どもたちの学習の理解を深める補助とする。 ○内容 小中学校では、年間を通じ科目の枠にとらわれない総合的な学習の授業において、博物館を活用した取組を行っている。当館は主に小学校3年生の昔のくらしで利用されているが、他の学年や幼稚園・保育園児・中高校生の利用も多い。また、市外からの幼稚園・保育園・学校の来館もある。
＜継続＞ ホームページの充実	-	○目的・趣旨 博物館の情報発信とその普及、利用の促進を図るとともに、活動成果を公表する。 ○内容 施設案内、事業案内等を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。

1) みどり市指定文化財等一覧

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日
史 跡	国指定	1	岩宿遺跡	笠懸町阿左美 1 7 8 1 外	昭和 5 4. 8. 1 7 平成 2 9. 1 0. 1 3
		2	西鹿田中島遺跡	笠懸町西鹿田 8 8 2 - 1 外	平成 1 6. 9. 3 0
	県指定	3	岡登次郎兵衛景能公の墓	笠懸町阿左美 1 6 1 6 (国瑞寺)	昭和 2 7. 1 1. 1 1
		4	桐原郷蔵及び郷蔵文書	大間々町桐原乙 3 2 5 - 3	昭和 2 8. 8. 2 5
		5	阿左美縄文式文化住居跡	笠懸町阿左美 9 8 6 - 9、1 0 5 3 - 9	昭和 3 5. 3. 2 3
		6	塔ノ沢の石造釈迦涅槃像	東町沢入 1 3 9 7	平成 5. 4. 2 0
	市指定	7	山田氏及び里見兄弟の墓	大間々町高津戸 5 9 6 - 1	昭和 5 1. 5. 1 2
		8	深沢の角地藏	大間々町上神梅 2 2 8 - 3	昭和 6 0. 3. 1 3
		9	岩穴観音	大間々町小平 1 9 6 4	昭和 6 0. 3. 1 3
		10	岡登用水三俣分水口	笠懸町阿左美 1 9 9 8 外	昭和 6 2. 4. 1
		11	天神山古墳群 3 号墳	笠懸町西鹿田 1 3 9 の一部	昭和 6 2. 4. 1
		12	浅原の百観音	大間々町浅原乙 6 3 7	平成 3. 5. 1 8
		13	五覧田城址	東町荻原 (石尊山山頂)	平成 4. 6. 2 2
有 形 文 化 財	国登録	14	旧花輪小学校校舎・門柱・今泉嘉一郎胸像所	東町花輪 1 9 1	平成 1 3. 1 1. 2 0
		15	旧今泉家住宅主屋・塀・蔵・表門	東町花輪 9 6	平成 1 9. 1 0. 2
		16	高草木家住宅主屋・稲荷社	東町花輪 9 2 - 1	平成 2 0. 3. 7
		17	上神梅駅本屋・プラットホーム	大間々町上神梅 1 9 3 - 2	平成 2 0. 7. 8
		18	吉ノ沢架樋	東町沢入 (旧字吉ノ沢)	平成 2 1. 1 1. 2
		19	名越トンネル	東町沢入 (旧字名越沢)	平成 2 1. 1 1. 2
		20	沢入駅上り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲 9 6 5 - 2 外	平成 2 1. 1 1. 2
		21	沢入駅下り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲 9 6 2 - 1 外	平成 2 1. 1 1. 2
		22	神戸駅本屋及び下り線プラットホーム	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1. 1 1. 2
		23	神戸駅休憩所	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1. 1 1. 2
		24	神戸駅上り線プラットホーム	みどり市東町神戸 8 8 6 - 1	平成 2 1. 1 1. 2
		25	神戸駅危険品庫	みどり市東町神戸 8 7 8 - 2	平成 2 1. 1 1. 2
		26	第二神土トンネル	みどり市東町神戸 (旧字見沢)	平成 2 1. 1 1. 2
		27	第一神土トンネル	みどり市東町神戸 (旧字大八作)	平成 2 1. 1 1. 2
		28	小中川橋梁	東町小中及び東町花輪	平成 2 1. 1 1. 2
		29	唐沢橋梁	東町花輪 (旧字唐沢及び古美門)	平成 2 1. 1 1. 2
		30	深沢橋梁	大間々町上神梅 (旧字末田) 及び桐生市黒保根町宿廻	平成 2 1. 1 1. 2
		31	第三神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅 (旧字道東)	平成 2 1. 1 1. 2
		32	第二神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅 (旧字道東)	平成 2 1. 1 1. 2
		33	第一神梅トンネル	みどり市大間々町桐原 (旧字手振山)	平成 2 1. 1 1. 2
		34	手振山架樋	みどり市大間々町桐原 (旧字手振山)	平成 2 1. 1 1. 2
		35	大間々駅本屋及び下り線プラットホーム	大間々町大間々 1 3 6 0 - 1 外	平成 2 1. 1 1. 2
		36	大間々駅上り線プラットホーム	大間々町大間々 1 3 6 0 - 1 外	平成 2 1. 1 1. 2
		37	岡直三郎商店大間々工場店舗兼主屋	大間々町大間々 1 0 1 3	平成 2 5. 1 2. 2 4
		38	岡直三郎商店大間々工場文庫蔵	大間々町大間々 1 0 1 3	平成 2 5. 1 2. 2 4
		39	野口家住宅主屋	大間々町大間々 1 3 1 1	平成 2 9. 1 0. 2 7
		40	相澤忠洋蒐集考古資料	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	令和 6. 8. 2 7
	県指定	41	木造虚空蔵菩薩坐像	大間々町塩沢 1 8 8	平成 1 5. 3. 2 5
	県登録	42	相澤忠洋関係資料	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	令和 6. 9. 1 0
	市指定	43	庚申塔及び大日如来像	大間々町浅原 1 3 1 0	昭和 5 1. 5. 1 2
		44	御用銅蔵	東町花輪 9 2	昭和 5 4. 1 2. 8

7-4 文化財関係資料

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日
有形文化財	市指定	45	継送り札・賃銭請い契印他古文書七点	東町花輪 9 2	昭和 5 4. 1 2. 8
		46	稻荷神社	東町小夜戸	昭和 5 8. 3. 2 4
		47	石造五重塔	東町小夜戸 5 6 8 - 1	昭和 5 9. 3. 2 3
		48	穴原薬師堂	大間々町塩原 6 3 3	昭和 6 0. 3. 1 3
		49	来迎阿弥陀三尊笠塔婆	笠懸町西鹿田 1 3 9	昭和 6 2. 4. 1
		50	円空仏「月光菩薩立像」	大間々町小平 6 0 2	平成 4. 1 2. 2 2
		51	円空仏「薬師如来坐像」	大間々町塩原 1 9 5	平成 4. 1 2. 2 2
		52	旧大間々銀行	大間々町大間々 1 0 3 0 (大間々博物館)	平成 7. 3. 2 5
		53	防空監視哨跡	東町花輪 3 2 5-1	平成 7. 1 2. 2 6
		54	ながめ余興場	大間々町大間々 1 6 3 5	平成 7. 3. 2 5
		55	中島の薬師如来	笠懸町西鹿田 8 9 6-4	平成 8. 4. 1 8
		56	馬見岡の阿弥陀三尊・石仏	笠懸町西鹿田 7 3	平成 8. 4. 1 8
		57	山際の重制石幢	笠懸町鹿 3 2 5 8	平成 8. 4. 1 8
		58	長円寺の阿弥陀三尊	笠懸町鹿 3 6 0 8 - 2 外	平成 8. 4. 1 8
		59	奪衣婆坐像と石龕	東町草木 1 0 8 5	平成 9. 1. 1 4
		60	木造十一面観音菩薩立像	東町草木 1 0 8 5	平成 9. 1. 1 4
		61	木造薬師如来坐像	東町沢入 9 4 4 - 1	平成 9. 1. 1 4
		62	岩宿遺跡駐車場地点出土石器一括	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		63	神社裏遺跡出土深鉢形土器	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		64	清泉寺裏遺跡出土土器一括	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		65	清水西丘遺跡出土土器	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		66	阿左美遺跡出土注口土器	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		67	天神山古墳群 3 号出土品	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		68	猊脚の鋳型	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		69	脇差 1 口 (常省子久幸作) 付保管箱 1	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 1 1. 2. 2 3
		70	金山神社の俳額	笠懸町阿左美 1 7 9 0 - 1 (岩宿博物館内)	平成 1 1. 1 2. 2 2
		71	宝篋印塔	東町荻原 1 9 2	平成 1 4. 1 1. 2 0
		72	大蒼院欄間彫刻	東町小中 7 2 7	平成 1 5. 7. 1 8
		73	生品神社本殿	笠懸町阿左美 2 1 0 - 1	平成 2 1. 9. 2 9
		74	普門寺の地藏菩薩坐像	東町花輪 4 1 0 - 1	平成 2 3. 4. 2 1
		75	岩穴観音の地藏菩薩坐像及び阿弥陀如来坐像	大間々町小平 1 9 7 5 - 3	平成 2 3. 4. 2 1
天然記念物	市指定	76	榎の木	笠懸町鹿 1 1 5 6	昭和 4 1. 4. 1
		77	馬見岡凝灰岩露出地	笠懸町西鹿田 1 2 9	昭和 4 1. 4. 1
		78	モリアオガエル	東町沢入付近	昭和 5 6. 1 2. 1 4
		79	小平の大杉	大間々町小平 1 4 6 0	昭和 6 0. 3. 1 3
		80	小中のムレ杉	東町小中 4 7	昭和 6 2. 3. 1 9
		81	小平鍾乳洞	大間々町小平 4 5 9	昭和 6 3. 1. 2 0
		82	カタクリ群生地	笠懸町阿左美 1 7 9 8 - 1 外	平成 6. 7. 2 6
		83	鹿の川沼のエノキ	笠懸町鹿 2 4 7	平成 7. 1 1. 1 7
		84	大蒼院のキシマツツジ	東町小中 7 2 7	平成 1 2. 9. 1 1
無形民俗文化財	市指定	85	横町太々神楽	笠懸町阿左美横町 (秋葉神社)	昭和 6 2. 4. 1
		86	小中の獅子舞	東町小中地内 (鳥海神社)	平成 1 0. 2. 6
		87	大間々祇園祭り	大間々町大間々地内 (1 丁目～7 丁目)	平成 1 6. 5. 1 8
		88	小夜戸の小正月飾り	東町小夜戸地内	平成 1 7. 7. 2 2

8. 富弘美術館(主要重点施策)

8-1 富弘美術館

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
富弘美術館運営事業 ＜継続＞ ボランティア活動	38,922	○目的・趣旨 ボランティア活動の推進と育成 ○内容 富弘美術館サポーターを募集し、朗読会、折り紙教室、缶バッチづくり、草花手入等の各自の特技等が生かせる支援業務をお願いする。ほかに富弘美術館を囲む会等独自に活動している団体あり。
＜継続＞ ビデオ無料貸出		○目的・趣旨 星野富弘氏の生き方や作品の理解を深めるために、道徳授業や美術館観覧の事前学習等の教材として無料で貸し出す。 ○内容 「山の向こうの美術館」「群馬に生きる 花の詩人星野富弘」のビデオを無料で貸し出す。（送料は実費負担）
＜新規＞ 聴覚障がい者支援		○目的・趣旨 聴覚障がい者が美術館での時間を快適に過ごし、展示を楽しめる環境整備を検討する。 ○内容 手話による施設案内や作品のガイドを実施する。
広報教育普及事業 ＜継続＞ 季刊誌の発行	3,849	○目的・趣旨 富弘美術館を広く一般に紹介するため「季刊誌 富弘美術館」を発行する。 ○内容 定期的に季刊誌をとおして富弘氏及び富弘美術館の情報を発信する。本年度は年4回発行予定。
＜継続＞ ホームページ及びSNS 発信の充実		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図るとともに情報を発信する。 ○内容 美術館及び富弘氏の紹介とともに、最新の情報を掲載する。また、インスタグラムやXを活用し、イベントや旬な情報等を発信する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ 広告の掲載		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図るとともに、デジタルサイネージを活用し情報を発信する。 ○内容 わたらせ渓谷鐵道神戸駅及び電柱等に看板を設置するとともに新聞、雑誌、ガイド等に広告を掲載する。また、観光を目的に多くの人が集まる施設等に、デジタルサイネージを活用することで、宣伝効果が見込まれるため引き続き実施していく。
＜継続＞ 福祉施設等支援		○目的・趣旨 美術館業務の一部を福祉施設等に委託し支援を行う。 ○内容 福祉作業所へ軽微で単純な作業を委託することにより、美術館内の作業の軽減と福祉作業所の作業量の確保を行う。
＜継続＞ みどり市民啓蒙活動		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進 ○内容 みどり市民を対象に、毎年10(と)月3(み)日から16(ひろ)日までの期間、富弘週間として無料開放する。その他5月18日(国際博物館の日)を無料開放する。
＜継続＞ その他の広報啓蒙活動		○目的・趣旨 富弘美術館及び周辺施設等の利用促進を図るとともに情報の発信を行う。 ○内容 ・首都圏の学校に富弘美術館の年間スケジュール・チラシ等を配布する。約5,000校 ・富弘氏や詩画作品を掲載した道徳の教科書等を採択した教育委員会や学校へ広報活動を行う。 ・季刊誌の発行とともに、チラシ等を県内外の社会教育施設・文化施設へ発送する。年4回実施予定。 ・観光課等と連携し、イベント開催時に広報活動を行う。 ・詩画展開催会場で富弘美術館広報活動を行う。
富弘美術館維持管理事業 ＜継続＞ 施設維持管理	23,845	○目的・趣旨 富弘美術館建物の維持管理 ○内容 光熱水費、修繕費、空調設備機器保守管理、トイレ清掃等管理業務委託、玄関マットリース等

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
富弘美術館施設改修事業 ＜継続＞ 施設改修事業	192,594	○目的・趣旨 個別施設計画に基づき、富弘美術館の建物や設備の改修を行い、観覧しやすい環境整備と作品保護を行う。 ○内容 令和6年度に作成した設計書に基づき富弘美術館の改修工事を実施する。
企画・展示事業 ＜継続＞ 常設展示	7,910	○目的・趣旨 星野富弘氏の初期作品から最新作までを一堂に展示することでその人柄と作品の理解を深める。 ○内容 年2回展示替を実施。また、原画保護等のためジクレー版画の購入を行う。
＜継続＞ 企画展示		○目的・趣旨 星野富弘氏の作品にテーマを設けた展示を行う。年2回展 ○内容 開館35周年記念展「愛、深き淵より。」 8月下旬～11月29日 星野富弘の出発点となった著作『愛、深き淵より。』。絶望から希望の道へと歩み始めたその軌跡をたどる。 特集展示「星野富弘が描く雪」 12月1日～令和9年2月28日 星野富弘が数多く描いている「雪」を題材にした作品を紹介する。
＜継続＞ 臨時富弘美術館展示		○目的・趣旨 改修工事による休館中も星野富弘氏の作品を観る場を作るため、童謡ふるさと館で複製画等を展示する。 ○内容 星野富弘氏の代表的な作品を中心に複製画50点程度を展示する。
＜新規＞ 映像演出イベント		○目的・趣旨 テクノロジーアートによる新たな「星野富弘」の世界を展開し、星野富弘氏や富弘美術館の魅力を再発信する。 ○内容 改修工事により修繕された展示室内に投影するテクノロジーアートを活用し、音や香りなどの五感で感じられる展示を実施する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
＜継続＞ ミュージアムイベント		○目的・趣旨 星野富弘氏の世界を体現してもらうため、多種多様なイベントを行う。 ○内容 ミュージアムコンサート ・きみつ少年少女合唱団コンサート(9月19日) ・荒川洋フルートコンサート(10月18日)
＜継続＞ 講座事業		○目的・趣旨 芸術文化に関する実践的で身近な講座を開設し、文化振興に寄与する。 ○内容 ・ヴェネツィアンビーズを使ってアクセサリーづくり(4月18日) ・花を用いて小物をつくろう(6月20日)
＜継続＞ ワークショップ		○目的・趣旨 休日に親子で楽しめるワークショップを企画し、芸術文化に親しむ機会とする。 ○内容 ・紙かぶとをつくろう(5月5日) ・クイズラリー(4月18日～5月17日) ・ジャンボフラワーをつくろう(6月6日) ・折り紙教室、缶バッジづくり(8月からの第2日曜日)
＜継続＞ 朗読会		○目的・趣旨 星野富弘氏の詩・エッセイ及び関連する資料等の朗読をすることにより作品の理解を深める。 ○内容 富弘美術館サポーターによる朗読会 定期朗読会：美術館再開からの第4土曜日実施 季節の朗読会：秋から季節ごとに3回実施
＜継続＞ 鈴の鳴る道を歩こう		○目的・趣旨 星野富弘氏が散歩した道を案内することにより、作品への理解を深める。 ○内容 案内役はサポーターを中心として行い、実際に現地を歩き、ゆかりのある場所等を解説する。また、鈴の鳴る道の整備や富弘氏の生家の活用に向けた案を提供する。

令和8年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額（千円）	主 な 内 容
作品修復・保存事業 <継続> 作品修復	253	○目的・趣旨 星野富弘氏の作品を100年間保存するために、修復が必要な作品を計画的に修復する。 ○内容 星野富弘氏の作品は水彩画が中心であり、修復方法については作業の積み重ねにより確立される。平成17年度から毎年実施。本年度は1点を修復予定。
詩画公募展事業 <継続> 詩画公募展	1,537	○目的・趣旨 「詩画」を広く一般に普及させることを目的に、一人ひとりの体験や感性から生まれる「いのちの尊さ・いのちの輝き」を表現した作品を顕彰する。 ○内容 ・一般の部 大賞1点 優秀賞2点 奨励賞3点 入選74点 ・応募期間 7月1日～9月30日 ・表彰式 12月12日 ・第14回詩画の公募展作品展示 12月1日～翌年2月28日 詩画公募展入賞・入選作品を展示室4に、みどり市小中学生の全作品をレクチャー室に展示
売店販売事業 <継続> 売店	16,947	○目的・趣旨 星野富弘氏及び富弘美術館の関連商品を販売することにより、作品等の普及と美術館での体験や学びを深める。 ○内容 ・星野富弘氏及び富弘美術館に関連した商品約130種類及び美術館オリジナル商品約20種類を販売する。 ・子どもから大人まで、様々なニーズに対応した商品及び既に販売中の商品の新柄や新色を検討し販売する。 ・新商品を検討し販売する。
カフェ販売事業 <継続> カフェ	1,709	○目的・趣旨 草木湖畔を望む四季折々の景色を眺めながら、星野富弘氏の作品鑑賞の余韻に浸ってもらうほか、憩いの場を提供する。 ○内容 ・水出しコーヒー、自家製シフォンケーキ等16種類の商品を提供する。 ・売上実績等からメニューを更新するほか、新商品を開発する。

みどり市教育委員会

〒376-0101

群馬県みどり市大間々町大間々235 - 6

電話: 0277-76-9844

FAX : 0277-76-1954

<http://www.city.midori.gunma.jp/>